

平成24年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第4号

---

平成24年3月1日(木曜日)午前10時00分 開 議

---

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君		

---

欠席議員

16番 廣瀬義彰君

---

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	吉藤稔君
副市長	石川眞澄君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山口勝徑君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	主任	杉田正和

---

議事日程第4号

日程第1 一般質問

- (7) 中根光男 議員
- (8) 佐藤文雄 議員
- (9) 栗山千勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(7) 中根光男 議員

(8) 佐藤文雄 議員

(9) 栗山千勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(7)	中根光男	1. 環境省の太陽光発電システム設置補助金の活用について
		2. 防災会議に、できるだけ多くの女性委員登用について
		3. 女性、子どもの視点で災害用備品の見直しについて
		4. 重度障がい者のショートステイについて
		5. いばらき子どもヘルパー派遣事業について
		6. 小中学校に防犯カメラ設置について
(8)	佐藤文雄	1. 放射能汚染から子どもと市民の健康を守る対策の強化を
		2. 住宅リフォーム助成制度と震災復興対策について
		3. 入札制度の改革について
		4. 収入の少ない国民健康保険加入者への対策について
		5. 生活排水対策における公共下水道事業について
		6. 第5期介護事業計画について
		7. 向原土地区画整理組合事業について
		8. 水道事業について（主に水道料金問題について）
(9)	栗山千勝	1. 職員教育について
		2. 施工主の所在が不明になった残土処分について
		3. 防災計画の見直しについて
		4. かすみがうら市のまちづくりについて
		5. 農業政策について
		6. 環境問題について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、廣瀬義彰議員から所用による欠席届けがありましたので、ご報告申し上げます。

また、栗山千勝議員からおくれるとの連絡がありましたので、あわせてご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されております。静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、より簡明な答弁をなされるよう求めます。

---

## 日程第 1 一般質問

### ○議長（小座野定信君）

それでは、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

### ○9番（中根光男君）

皆様おはようございます。

平成24年第1回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

日本経済の行方には、今幾つもの壁が立ちはだかつております。中でも長期にわたるデフレと欧州債務危機などによる歴史的な円高への対処と、東日本大震災によって重要さを再認識された防災・減災対策をどう成長戦略に結びつけて実行していくか、緊急の重要課題であります。政府はデフレ脱却、産業空洞化対策、本格的な復旧・復興への早期実現へスピーディーに対応していただき、元気な日本を取り戻すことが最優先課題であると思っております。

最初に、環境省の太陽光発電システム設置補助金の活用についてをお伺いをいたします。

東日本大震災の被災地域の復旧・復興や、原子力発電施設の事故を契機とした電力需給への対応のため、再生可能エネルギー等の地域資源を徹底活用し、災害に強い、自立分散型のエネルギーシステムを導入し、つくり上げていくことが国を挙げての課題となっております。

環境省の第3次補正予算要求に再生可能エネルギー導入促進勘定事業が成立し、執行をされております。この東北6県の震災地域に最近茨城県も含まれることになり、7県で総額620億円の予算が決定し、補助率は100%で蓄電池も支援対象となっております。

エネルギーの使用合理化、節電を図る太陽光発電システム導入について。

1、補助金の内容、認識について、2、小中学校、公共施設の設置計画について、3、今後の具体的な推進についてをお伺いをいたします。

次に、防災会議に、できるだけ多くの女性委員登用についてをお伺いをいたします。

東日本大震災では、着がえやトイレの不足など避難生活における女性特有の悩みが浮き彫りになりました。今後、見直しが行われる地域、防災計画について、同計画を作成する市防災会議に

できるだけ多くの女性委員の登用が必要であります。新たな計画の素案を練る段階でも女性の視点を取り入れるとともに、女性中心の公的な機関を加えることも視野に入れて女性委員の登用を検討することも重要課題であります。

その観点から、1、現在の防災会議の状況について、2、今後の課題として女性委員登用の取り組みについてをお伺いをいたします。

次に、女性、子どもの視点で災害用備品の見直しについてをお伺いいたします。

東日本大震災の教訓を踏まえ、非常用備品の見直し、精査、リストアップすることが重要であります。例といたしまして、女性用品、幼児用の粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ、子ども用のおかゆ、ビスケット、マスクなど、災害拠点の機能強化の観点から震災時の対応や備品を見直すことが必要となり、市民からも多数の要望をいただいております。

①現在の備品設置状況について、②今後の備品計画案についてをお伺いをいたします。

次に、重度障がい者のショートステイについてお伺いいたします。

阿見町では、ことしの4月から町内の老人ホームや老人保健施設を活用した重度障害者のショートステイが開始されます。町内には重度障害者を預ける施設がなく、医療行為を伴う場合は1時間以上かけて水戸市まで行かなければならない状況下にありました。このため、一日だけの用事だったとしても、前日に施設へ預けて要件を済ませた翌日に迎えに行くことになり、最低2日間泊まらせる必要があり、気軽に利用できないのが実態でありました。阿見町でも真剣に取り組む、町内での重度障がい者のショートステイが実現をいたしました。

かすみがうら市として将来的には共生型多機能ホーム、高齢者、障がい者、子どもが一緒にできるさまざまなサービスを受けられる施設が必要となってまいります。実現に向けてあらゆる可能性に努力していただくよう心よりお願いをいたします。

1、現在の対応状況について、2、今後の課題、改善事項を具体的にお伺いをいたします。

次に、ヘルパー派遣事業についてお伺いいたします。

いばらき子どもヘルパー派遣事業は、子どもたちを子どもヘルパーに任命し、高齢者宅への訪問等を通して高齢者と交流してもらうというもので、高齢者を思いやる心を子どもたちにはぐくんでもらうと同時に、高齢者を支える意識を地域全体で高めるねらいがあります。県は第2期事業といたしまして、2012年はかすみがうら市と笠間市、城里町、河内町を対象として実施をするとしております。事業の実施主体は、各自治体の社会福祉協議会で、同協議会がまずは新年度のスタートに合わせて5月から指定した小学校4年生、5年生、6年生を対象に子どもヘルパーを募集することになっております。次に自治体ごとに学習会を開き、参加した子どもたちを子どもヘルパーに任命することになっております。その後、子どもヘルパーと地域の高齢者と顔を合わせる交流会が開かれてから高齢者宅への訪問が順次始まる予定になっております。訪問対象となるのはひとり暮らしの高齢者や、家族と一緒に生活しているものの、一人で昼間の時間を過ごすことが多い高齢者となっております。いばらき子どもヘルパー派遣事業によるこれまでの任命された子どもヘルパーは547名、計21の小学校、訪問を受けた高齢者宅は211世帯に上ります。県の担当者は子どもたちにも、高齢者にも評判がいいし、今後さらに高齢社会が進むので、地域で高齢者を支える福祉教育を推進していくことが最も重要と語っております。

当市におきまして、1、現在の実施状況について、2、今後の課題改善事項を具体的にお伺い

をいたします。

次に、小中学校の防犯カメラの設置についてをお伺いいたします。

私はこれまで3回にわたって提案してまいりましたが、このたび小中学校の統廃合計画が発表されておりますので、早急に設置計画を検討し、実現していただきたいと思っております。

その観点から、1、現在の設置状況について、2、設置計画案についてお伺いをいたします。

以上で、第1回の質問を終わります。

**○議長（小座野定信君）**

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

**○市長（宮嶋光昭君）**

おはようございます。

中根議員のご質問にお答えいたします。

1点目、環境省の太陽光発電システム設置補助金の活用につきましてお答えいたします。

環境省の太陽光発電に関する補助事業につきましては、非常時に避難住民の受け入れや電力供給を担う防災拠点に太陽光発電や蓄電池を導入するための基金であり、補助率は定額で10分の10を上限としたものであります。この基金は、東日本大震災による被災地域である東北6県と仙台市、茨城県が対象で、本市も該当しております。内容は、避難所となる公共施設や災害対策本部となる庁舎等に太陽光、風力など再生可能エネルギーを利用した発電システムと、それに付随する蓄電池や街路灯などを整備するものです。

詳細につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、防災会議にできるだけ多くの女性委員登用につきまして、また3点目、女性、子どもの視点での災害用備品の見直しにつきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

4点目1番、現在の市の対応につきましてお答えいたします。

重度障害者とは、重症心身障害者と言われる方であり、重度の肢体不自由と重度の知的障がいをあわせ持った状態であります。障害の程度区分で申し上げますと、身体障害者1級、または2級と療育手帳④、またはAの両方を持つ方であり、本市においては現在18歳以上で該当する方は8名おまして、うち3名は市内、または近隣の施設に入所しているような状況であります。

詳細につきましては、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

また、5点目、いばらき子どもヘルパー派遣事業につきましても保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、小中学校の防犯カメラの設置状況につきましてであります。教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

環境経済部長 吉藤 稔君。

[環境経済部長 吉藤 稔君登壇]

**○環境経済部長（吉藤 稔君）**

お答えいたします。

概要につきましては、ただいま市長からありましたとおりでございますけれども、まず1点目の環境省の太陽光発電システム設置補助金の活用につきましてお答えいたします。

これにつきましては、環境省の太陽光発電システム補助金につきましては、以前からありますグリーン・ニューディール基金が平成23年度に内容を変更しまして、新たに東北地方、さらには茨城県を対象としたものでございます。これは非常時に避難住民の受け入れや、電力供給を担う防災拠点に太陽光発電、さらには蓄電池を導入するための基金でございまして、補助率につきましては先ほどご質問にありましたように、定額で10分の10を上限としたものでございます。

さらに、この基金につきましては、東日本大震災によります被災地域であります東北6県と仙台市、茨城県が対象で、本市も該当となっておりますのでございます。

当市では、昨年12月に調査票を提出しまして、2月17日に6500万円の内示を受けまして、3月9日までに事業計画書を提出できるよう現在進めているところでございます。これにつきましては、当初平成27年度までの事業とされておりましたけれども、今回は平成24年と25年の2カ年で事業完了というような制限をされてございます。また、事業の実施に当たりましては、耐震性を有する建物等である条件がありますけれども、学校を含みます避難所や避難場所等公共施設が該当になるということから、設置箇所や整備内容につきまして協議を行い、配分され、基金を十二分に活用するよう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、小中学校などへの太陽光発電システムの設置につきましても、現在進めております耐震化工事等の際に、その整備を計画しているところでございますので、避難所部分の活用を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝経君。

[総務部長 山口勝経君登壇]

○総務部長（山口勝経君）

2点目1番、現在の防災会議の状況について、2番、防災会議にできるだけ多くの女性委員の登用につきましてお答え申し上げます。

かすみがうら市防災会議委員につきましては、現行の防災計画の策定作業を進めるに当たり、委員を19人委嘱した経過がございます。構成委員は市防災会議条例において規定されており、その内容は指定地方行政機関職員、自衛官、茨城県職員、茨城県警察官、市職員、教育長、消防長、消防団長、指定公共機関、または指定地方公共機関の職員、その他市長の定める者で、30人以内となっております。今後、防災計画の見直しを進めるに当たりまして、新たに委員を委嘱してまいります。女性委員の登用につきましては、女性の視点からの東日本大震災への対応、防災対策へのご意見等も大変有効になると考えておりますので、女性委員の登用につきましても積極的に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、女性、子どもの視点での災害用備品の見直しにつきましてお答えいたします。

東日本大震災を受けまして、市では現在、市内避難所19カ所に災害用備品の整備を進めておる

ところでございます。その内訳といたしまして、停電に備えた発電機、投光器、ハンドライト、冷暖房用機器として対流型ストーブ、扇風機、情報収集用のFMラジオ、断水時でも使用できるスケットイレ、各種燃料、乾電池等となっており、避難初動時に必要な備品となっております。

また、備蓄品としましてはペットボトル飲料水、乾パン、クラッカー、ビスケット等に加え、現在整備を進めております防災食ラーメン、ドライミルク、フォローアップミルク、アルファ米、ミキサー食などの食料品類、毛布、スリーピングマット等の寝具類、ハンドライト、水筒などを備えております。備蓄品のうち、女性用としましてワンタッチ女子トイレ用スケットイレ、乳幼児用として現在整備を進めておりますドライミルク、フォローアップミルク、ミキサー食などもあります。議員さん先ほど言われましたような哺乳瓶、あるいはおむつ等も今後整備をしていくつもりで考えております。

また、避難所では共用スペースでの生活となりますので、プライバシーの確保の必要性が唱えられている中、特に制限の必要性の高い女性や乳児の生活スペースや必需品などを精査しながら、備品あるいは備蓄品等の整備を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

#### ○保健福祉部長（竹村 篤君）

中根議員の質問にお答えいたします。

初めに、4点目の重度障害者のショートステイについての1番、現在の市の対応状況についてお答えいたします。

ご質問のショートステイにつきましては、施設入所者以外の5名のうち4名の方が利用、または利用許可を得ている状況でございます。ショートステイを利用する場合には利用日時、受け入れ施設の空き状態や本人の希望内容等がありますので、申込者の介護者等が直接施設に申し込みをお願いしております。

次に、2点目の実現可能な具体的な取り組みという内容についてのお答えをいたします。

当面は現状のとおり施設入所やデイサービス、ショートステイなどを利用していただくように対応していきたいと考えております。ただし、高度な医療を伴うショートステイについては現在県内においては高萩市、東海村、水戸市に2カ所、古河市にあります5施設しかないことから、今後関係市町村と連絡、調整を図りながら、県南地区に施設の設置要望を行ってまいりたいと考えております。

ただいま、質問にもありました阿見町の事例につきましては、老人福祉施設が障害者自立支援法の指定を受ければ可能と聞いておりますので、確認してまいりたいと考えております。

次に、5点目の子どもヘルパー派遣事業につきまして、その現状についてお答えいたします。

県の事業としまして、かすみがうら市の社会福祉協議会が2カ年事業として地域指定を受け、高齢者と子どもたちの触れ合う機会が減少していることをかんがみ、児童と高齢者との世代交流を通して高齢者を社会全体で支え合う地域のきずなづくりを推進することを目的として2年間の継続事業として実施しているものでございます。ご質問にもありましたように、今年度は下稲吉

東小学校の5年生22名がスポーツやクリスマスカード作成、転倒予防体操、さらにはヘルパー訪問活動を通して高齢者宅を訪問し、肩たたきやお掃除などおの手伝いを行い、高齢者との交流を図っておるものでございます。

次に、今後の課題改善というような内容でございましたけれども、24年度におきましても、県からの依頼もあり、市の事業として引き続き市社会福祉協議会において委託して実施する予定になっております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

中根議員の質問にお答えいたします。

6点目、小中学校の防犯カメラ設置状況及び設置計画につきましてお答えをいたします。

まず、現在の設置状況につきましては、下稲吉小学校に4カ所、下稲吉東小学校にカメラつきインターホン3カ所、志筑小学校に1カ所が設置済みでございます。また、現在工事中の下稲吉小学校にも校舎の竣工に合わせて設置をいたします。

今後の設置計画につきましては、次年度、平成24年度下稲吉東小学校に設置を予定しております。その後は小・中学校の統廃合も考慮した中で、耐震補強、大規模改修等の実施に合わせて国の補助を受けながら設置してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは再度、2回目の質問をさせていただきます。

環境省の太陽光発電システム設置補助金の活用についてですが、私は早い時期からこれはやはり設置すべきであるという提案をしてまいりました。というのも、今回は震災ということもありまして10分の10、100%の補助率ということ、こういうのは本当にまだかつてない補助率でありまして、先ほど話したように、6500万、かすみがうら市で活用できるという、私1億ぐらいは何とかなるのかなという予測はしていましたが、とりあえず6500万を確保できたということでありましたので、県にはどのくらい、今補助金として来ているのか、もしもつかんでいけばちょっと伺いたいんですが、総額。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

大変申しわけありません、県の総額はちょっとつかんでいませんのでご了解ください。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。



○9番（中根光男君）

それでは、後ほど調査した上でご報告願います。

今回の補助事業につきましては、消防署とか、または社会福祉施設、公民館、体育館、庁舎、その他上下水道施設、警察署、また多々ございますけれども、この中身においても具体的に検討し、そして計画案を県のほうに提出していただきたいと思うんです。これはとりあえず第1次として計画案を提出しますけれども、さらに追加ということもあり得るのかどうか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

現時点で県からの、その2年間の後の内容につきましてはまだ説明がされておられませんので、把握してございません。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

その辺も調査を願いたいと思います。

この太陽光発電については、先ほども私申し上げましたけれども、蓄電池までこれは補助の対象になりますので、ただし、売電はできないという条件がありますので、売電するほどの蓄電は難しいのかなという感じはしますけれども、こういう国の支援を最大限に活用することが最も大事でありますので、その他これからいろいろな事業が詳細に出てまいりますけれども、そういうのも市各課においていち早くキャッチして、そしてこれは具体的に計画書を作成し、提出しなければ、幾ら補助事業があってもこれはいただけない補助制度でありますので、その辺もそういう補助がこれから対象が出てまいりますので、その辺も踏まえて大いに活用していただきたいと思います。このシステムについては大体大まか理解できましたので、あとは計画書の作成を具体的に作成していただいて、県のほうに出していただく、その作業も3月9日までが締め切りになっておりますので、これももう日にちがありませんので、早く検討し、提出をお願いしたいと思います。

次に、防災会議にできるだけ多くの女性委員の登用についてということですが、今現在、女性としてはたしか副市長さんしか入っていないのかなと私はそういう認識をしておりますけれども、ほかの市町村は女性の視点で、女性の発想で防災会議のいろいろな意見を賜りながら、防災計画を作成しているという市町村が最近非常に多くなってまいりました。男性では気がつかないきめ細かな、そういう内容の議論がされていきませんと、現場に対応した、現場の声を反映できない、そういう防災会議になってしまいますので、これは一人でも多くの方、先ほど30名以内ということは、委員も可能だという話がありましたので、市長として防災会議の中に女性何名ぐらいが適当なのかなと、もしそういう考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

防災会議のほうで30名という枠でやるということではありますが、できるだけ女性の力を活用してまいりたいと考えております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

市長が申し上げたとおりに、一名でも多く女性の意見を取り入れることが重要でありますので、どうか一日も早く女性委員の登用を実施していただきたいと、そして充実した防災会議にさせていただくことを、これは要望いたします。

次に、女性、子どもの視点で災害用備品の見直しについて。

私は震災後、きめ細かな家庭訪問、またいろいろな災害を被災されたお宅、個人訪問もいたしました。延べ68軒になりますけれども、そういう中でいろいろな声がありました。そういう中で女性、子どもの視点で災害用の備品もぜひ見直していただきたいということも、女性の方から要望もたくさんいただいております。そういうことで、今回この一般質問の中で取り入れたわけになりますけれども、先ほどの答弁の中にも具体的にこれから協議、検討して、設置していくという答弁でありましたので、その都度、また設置状況も確認し、チェックしてまいりたいと思いますので、準備のほうよろしく願いいたします。

次に、重度障がい者のショートステイについて再度質問をいたします。

この介護について、かすみがうら市で今8名対象者がおりますけれども、そういう中で私が知っている2名の方は本当に大変な介護の状況であります。一人の方はうつ病に近いような状況になっておりまして、家族のケアが本当に大変なんだという話も私は承りました。

例えば阿見の例を私は取り上げましたけれども、これは昨年度3月の阿見の定例議会の中である議員さんが質問しておりますけれども、町長に対して質問しております。それに対して天田町長はどういう答弁したのかといいますと、町ができるだけ一生懸命に実現するように取り組んでいくと、町長みずから取り組んでいくという、そういう決意を述べられておりますけれども、いろいろな方法、阿見もここ数年間非常に悩んできましたけれども、そういう2つの施設を確保し、確保するために努力をし、いろいろ調整をしましてまいりました。そういう中で実現をし、非常に喜ばれているという話を私は伺いましたので、私は早速阿見に出向きまして、内容も調査をいたしました。そういう中でことしの4月から実施の準備が進められておりまして、既に4月1日から実施をしていくという流れになっておりました。

ショートステイの本来の目的というのは、再確認の意味で申し上げますけれども、要介護者が施設に短期間に入所させていただいて、そして介護している家族が仕事とか冠婚葬祭、病気などの理由によって一時的に介護ができない場合とか、その家族の精神的、身体的負担の軽減を図るという一つの目的があつてのショートステイ、介護も含めて同じでありますけれども、そういう中でこのショートステイというのは家族に対して本当に精神的負担、身体的負担を軽減していくために最も重要な要素でありますので、市長の今後の取り組みを再度確認したいと思っております。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

重度障がい者を抱えるおたくの苦労というのは大変なものがあると思います。私も知り合いの方がたまたま昨年であります、急にご家庭の事情で抱える障がい者を面倒見られなくなっちゃったということで、面倒を見ていた人が倒れて入院しちゃったものですから、そういうことでショートステイ、とりあえずショートということで探したんですが、担当に探させたわけですが、なかなかこういう施設というのはペイしないのが現状でありまして、民間事業者で本当にこういうことに理解のある人が献身的に、ボランティアではないですが、ペイしないと続かないわけですから、大変な苦労をなさって施設運営していると、そういうところで、たまたま私知り合いに経営者がいたものですから、そこへお願いして、短期的には預かってもらったんですが、もう枠がいつもいっぱい状況です。そういった状況は私も把握しておりますので、関係機関にこういったものに対する施設拡充をお願いしているところでございます。そういったことで、なかなか議員おっしゃるようないい環境にすぐはなれないと思うんですが、努力はしてまいりたいと思いますので、ご協力、一緒にやっっていこうと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

阿見町での、私は苦労も承ってまいりました。そういう中で、最初は担当課も到底、今までの流れからいうと無理だという、あきらめのそういう気持ちがあったと伺ってまいりました。しかしながら、その担当課の方がそのお宅に2軒ほど訪問したそうであります。そのときに本当に現場で苦労されているそういう姿を見たときに、これは何としても、どういう方法でも、これは民間も含めて、何とか対応していただける、そういう施設をつくらなくちゃならない、また探さなくちゃならないという、そういう思いで本当に死にもの狂いでそういう施設を探し回り、またそういう施設を設定していただくということを本当に何カ所も何カ所も足を運んで、そしてやっと今回の2つの施設が受け入れてくれることをオーケーしたという、それもことしの1月になってやっとだと、去年の3月からずっと進めておりまして、やっと平成24年1月10日前後になってやっとそれが受け入れられることが決まったと。去年の3月のそういう市長の答弁から1月の間、ただ黙って時を過ごしていたのではなくして、本当にその期間、職員も死にもの狂いになって探したという話を私は伺いました。要は最初からもう無理だという考えではなくして、いかにしたら可能になるのか、いかにしたら実現できるのかという、そういう誠意と情熱と責任感が私はすべての職員の中になければ、また市長のそういう中になければ、私は本当の意味での住民サービスというのはできないんじゃないかと。大きなことばかりを焦点にするんじゃなくして、現場で困っている一人のために、一人の悩んでいる市民のためにという、そういう基本的なところから、私は行政はスタートするんじゃないかと、このように思います。大きい、目立つことだけが行政じゃない。

私は常に一般質問の中で取り入れていることは、ささいな、現場の小さいことかもしれません。しかしながら、私は悩んでいる人のために、市民のために議員として解決してあげたい、何とかしてあげたいという、そのことしかございません。だから、私は一人の人のために命をかけ、そして何度も何度も足を運んで私は解決のために毎日奔走しているわけであります。私はそれは本当の行政の姿ではないかと、そういう一歩から始まる行政というのは、大きなことに関してもそ

ここには市民と執行部と我々議員とのそういう本当に血の通った行政が確立するんじゃないかというように、私は常にそのように思っているわけです。だから、私はこの大変な状況も常にそのお宅にも訪問し、現場を見ております。そのときに、自分がこういう立場だったら一体どうなんだろうと、そう思うと私はいても立ってもいられない、そういう心境でありました。だからこそ、私は市長も含めて執行部の皆さんもこういう制度を一日も早く確立していただきたい、そういう思いでありますので、どうか市長もそういう命で受けとめていただく。執行部の皆さん、担当の課長、部長も含めて職員の皆さんもどうかお骨折りをいただき、一人の市民のために、一人の悩める市民のためにどうか力添えをいただきたいことを要望いたします。

次に、いばらき子どもヘルパー派遣事業についてでありますけれども、先ほど答弁した内容で大まか私は理解はできましたけれども、今回この2年間、平成23年度、24年度、かすみがうら市も派遣事業の指定となっております、ことしは下稲吉小22名が対象で実施するということでもありますけれども、できれば私はもうちょっと枠を広げて、下小だけじゃなくして、もっと子どもさんたちにこの現場、人の面倒見る、大変なそういうひとり暮らしの人、いろいろ悩んでいる人、そういう人の現場に子どもさんが実際に足を運んで慈しむ心、そして一人の人を思いやる心というものを小学校のときに命の中に刻みつけていくということが、私は大人になってからもそれが大きく反映していくんじゃないかと、このように私は思いますので、この下小以外にももしも枠として広げられるのであれば検討していただきたいと思うんですが、そういう考えがありましたら、再度答弁願いたいと思います。

**○議長（小座野定信君）**

保健福祉部長 竹村 篤君。

**○保健福祉部長（竹村 篤君）**

先ほどの答弁した内容、23年度下稲吉東小学校ということで、今議員下小と言われましたけれども、訂正をお願いしたいと思います。

それで、今後の取り組みという内容で質問いただきましたけれども、今年度は22名ということで、議員も言われましたように参加人数が少なかったと。いろいろ問題、課題、今年度は夏休みに募集したということもありますので、なかなかほかの授業と重なったこともあって、参加人数がふやせなかったというような経過もございます。それを踏まえて来年度はもう少し学校とも調整しながら、さらにそういう参加者をふやせるような形で地域社会で高齢者との触れ合う機会をより多くつくるような、そういう事業を今後もできれば継続的に進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

**○議長（小座野定信君）**

9番 中根光男君。

**○9番（中根光男君）**

今答弁いただきましたけれども、県の事業としては平成23年度、24年度という2カ年計画で指定がありましたけれども、これは継続的にかすみがうら市の事業として、半永久的に事業として実施していくのが私は大事かと認識をしております。そういう観点から、新年度においてできれば全小学校が派遣事業の中で体験をし、そして子どもさんらが本当に今まで体験としてできなかった、そういう現場の体験というものを授業の中に取り入れていく。授業以外になるかと思いま

すけれども、そして子どもさんの、本当に今いじめとか、また核家族というような中で、親子との触れ合い、親子との断絶、そういうものが本当に年を増すごとに増加している中で、一家団らんという昔言葉がありましたけれども、今一家団らんが非常に少なくなって、子どもさんも自分の部屋に閉じこもって何をやっているのか親もわからないというような状況の中で、そういう交流が希薄化していく、そういう現場は状況であります。そういう中でこのヘルパー派遣事業というのは、私は最も子どもさんに重要な要素を体験できる授業とっておりますので、どうか新年度の中においては全小学校、4年生、5年生、6年生が対象でありますから、どうか声をかけていただいて、全小学校が派遣事業に参加できるような早目の声かけ、早目の計画、早目の準備をしていただいて、どうかかすみがうら市としても子どもさんのいろいろな育成のために頑張りたいことを要望いたします。

次に、小・中学校の防犯カメラについては、私はもう本当に4年、5年前からこれは声を大にして一般質問の中で取り上げてまいりましたけれども、皆さんもご存じのように、最近は防犯カメラによる犯人の検挙というのが非常に多くなってまいりました。防犯カメラというのはただ犯人が侵入したからというだけではなくして、いろいろな面で抑止力にもなりますし、もしも万が一不審者が学校内に侵入した場合にもカメラの中にちゃんとこれは映し出して記録として残せるわけでありまして、そういうシステムを確立することが私は安全・安心を確保するまず基本ではないかということで、再三にわたって質問してまいりましたけれども、かなりの今設置が進んでおりまして、どうか耐震も含めてのこれから計画になっていくと思いますが、私はこの防犯カメラについても本当に下小何かでもいろいろな問題が起きたときにいち早くそういう提案をしてまいりましたという経過がありますもので、どうかそういう子どもの安心・安全のためにも、一日も早い全校の設置をお願いしたいと思います。そして、子どもさんが本当に健やかに元気に、そして勉強に励める環境づくりをお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時49分

---

再 開 午前10時57分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

おはようございます。日本共産党の佐藤文雄です。

東日本大震災と原発事故から一年になろうとしております。日本共産党は住宅修繕への助成拡大、放射能汚染から子どもと地域を守るために全力を尽くしてまいりました。そんなときに、民

主党の野田内閣は、原発事故には早々と収束宣言を出し、税と社会保障の一体改革と称して消費税の10%への増税を強行しようとしております。とんでもありません。日本共産党は、被災地を情け容赦なく襲うとともに、所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制である消費税の増税計画には断固反対であります。

私は、これまで宮嶋市政に対しては、地方自治の使命である市民の暮らしと命を守るという立場から、是々非々の態度をとってまいりました。市長が掲げてきた石岡地方斎場建設縮小については共同して取り組み、中学卒までの医療費無料化などでは賛成の論陣を張ってまいりました。一方、国保税の引き下げ条例改正では、収入の少ない被保険者には負担増となる点を指摘し、是正を求めたり、被災家屋への直接支援や放射能汚染対策への強化なども要請してまいりました。私は、今回も市民の暮らしと命を守る立場から一般質問を行います。

1、放射能汚染から子どもと市民の健康を守る対策の強化についてであります。

私は、さきの12月議会で、放射能汚染から市民の命と暮らしを守ることにについて、総合的な対策を求めました。総務部長は、市の総合的な対応方策を決定すべく、市放射線対策本部を設置したと述べ、除染対策や放射線量の訪問測定を初め状況に応じた迅速で柔軟な対応を行っていきたいと答えました。さらに、議会は「放射能汚染から子どもを守ろう@かすみがうら」から出された請願書を全会一致で採択をいたしました。まさにこの問題は当市の喫緊の課題であります。

問①、放射線対策本部の取り組み状況について、これまでの実績と今後の計画について伺います。

1) 保育所・小中学校など子どもが遊ぶ公共施設（通学路も含む）の線量測定と除染実績について、その箇所と面積の報告を求めます。

2) 放射線測定器について当市は、貸し出しはせず訪問しての測定としました。どれくらいの市民から依頼がありましたか。

3) 通学路など子どもたちを中心にした汚染マップを作成することについて、総務部長は、訪問測定結果をデータベース化し、地図に落として汚染マップを作成したいと答弁しております。汚染マップを作成したのでしょうか。

4) 子どもたちを放射線から守る対策を求める請願書にかかわる報告書が2月3日、議長に提出されております。その概要について報告をお願いします。

5) 放射能汚染対策費にかかわる東電への賠償請求について、その実績と今後の予定をお伺いをいたします。

問②、4月から食品安全基準が改定されます。学校・保育所給食の安全確保と農畜産物及び魚介類の放射能汚染対策について伺います。

1) 国から無償貸与された食品検査機器の活用について、学校・保育所給食の検査の実施開始とその方法をお伺いします。また、一般生産者から農水産物の検査についてはどのように対応しようと考えているのでしょうか。

2) 常陽新聞報道によりますと、かすみがうら市の菱木川の河川土壌からセシウム、1キロ当たり1万ベクレルが検出されました。飲料水の水源地となる霞ヶ浦には56本の河川が流入しております。それら河川域から運ばれる放射性物質の霞ヶ浦への蓄積に対する調査と対策について、市としてはどのように考えているのか答弁を求めます。

問③、脱原発、自然エネルギー転換に向けての取り組みについてお伺いをいたします。

市長は、東海第2原発を廃炉にすべきだと表明いたしました。このことは私も大賛成であります。高く評価できます。東海第2原発の再稼働中止と廃炉を求める県内の市民グループなどが取り組んでいる署名が10万人を超えました。市独自の脱原発、自然エネルギーへの転換に向けた取り組みが急がれますが、具体的な計画は考えているのでしょうかお伺いをいたします。

2、住宅リフォーム助成制度と震災復興対策についてお伺いをいたします。

今年度予算に住宅リフォーム助成予算が500万円計上されました。私は、大震災による一部損壊家屋への支援も対象にして予算の増額を再三にわたって求めましたが、市長は一部損壊の方には自己責任で対応してもらおうという考え方だと述べ、極めて冷たい姿勢でありました。震災による復旧・復興は公共事業だけではなく、被災した住民の直接支援も必要であります。

問①、住宅リフォーム助成の活用状況とその経済効果について伺います。

問②、社会資本整備総合交付金を活用した住宅リフォーム助成制度で、震災家屋修繕まで拡大することができないかお伺いをいたします。

問③、耐震改修助成制度の創設についてお伺いをいたします。

災害に強いまちづくりは、公共施設だけが対象ではありません。何よりも市民個人の住宅・家屋の耐震化が必要です。川崎市などでは、木造住宅の所有者が耐震改修工事を実施する際、市が費用を一部助成することにより、震災に強い安全なまちづくりを推進することを目的とする耐震改修助成制度を創設して、活用が広がって、市民から喜ばれております。当市でもこの制度を創設できないか、市長から答弁を求めます。

3、入札制度の改革について。

たびたび繰り返し、発覚し、問題となる官製談合。茨城県は2月20日、公正取引委員会の改善措置要求を受けて、公取委に調査報告書を提出し、談合に関与した現職員13人の懲戒処分、関係部の幹部職員8人の処分を行ったと発表しました。報告書に掲げた改善措置は、職員の法的遵守意識を徹底するため、①公益通報制度の周知徹底と匿名通報の検討、②外部の不当な働きかけに対する上司への報告や公表手続制度などを来年度進める。一般競争入札の適用範囲は6月に下限3000万円から下限1000万円とし、将来的な指名競争入札の廃止と、これを検討する。さらに再犯事業者のペナルティー強化など入札・契約システムを見直す。談合にかかわった職員を免職・停職とする厳しい措置を盛り込んだ新たな懲戒処分基準を2月21日から運用する、となっております。

そこで問①、希望価格の事前公表にかかわる談合入札の防止についてお伺いをいたします。

希望価格の事前公表について、市長は、探り行為や不正な入札が行われないよう行うものであり、入札の適正化を図る上では必要だと答えています。しかし、全国市民オンブズマン連絡会幹事で談合問題を専門とする弁護士の大川隆司氏は、予定価格の事前公表について、探りがなくて済み、業界と職員との癒着を絶つことを考えれば、後腐れなくていいが、オープンにしているところは減っている。真剣に工事ごとに見積もりをさせ、企業努力をさせるためにはオープンしないほうがよいとの見解を示しております。私は、談合体質があるから探り行為があると考えます。談合入札を防止し、競争入札を効果あるものにするには、事前公表をやめるべきだと考えますが、改めて市長の答弁を求めます。

問②、一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止についてお伺いします。

指名競争入札は、官製談合の温床だと言われております。私はたびたび当市で行われているのではないかと、具体例を挙げて指摘してまいりました。平成18年12月18日、全国知事会公共調達に関するプロジェクトチームが都道府県の公共調達改革に関する指針を出し、一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止を打ち出しておりますが、なかなか実行がされておられません。当市が、廃止することができない理由は何でしょうか、答弁を求めます。

問③、小規模契約事業者登録制度の創設について伺います。

小規模工事契約希望者登録制度は、自治体が発注する土木、建築など多岐にわたる小規模工事に、今まで指名競争入札の参加資格を登録していなかった人も登録できる制度で、中小業者の仕事確保や地域起こしに喜ばれております。当市でも創設するよう答弁を求めます。

4、収入の少ない国民健康保険加入者の対策についてであります。

国保税は、所得・資産に応じて徴収する応能割と均等・世帯ごとに定額を課す応益割を足して計算されます。一般的には応益割の比率が高いほど低所得者の負担は重くなる仕組みです。さきの12月議会で市長は、かすみがうら市では以前から応能・応益の負担割合が応能に偏っていた。受益者が多い家族では比較的負担が軽かった面がある。私が目指したのは国保税の平均的な市民の負担。それが近隣市並みになったと答弁。受益者負担は当然とする考えを示しました。受益者負担の原則について私は、社会保障及び国民皆保険としての役割を持つ国民健康保険制度にはなじまない考え方だと思います。高過ぎる国保税の根本原因には国保会計における国の国庫支出金の割合を削ってきたことにあります。しかし、当面は収入の少ない被保険者に対する市独自の対策を講じることが必要であります。

問①、暫定保険料と本算定保険料における、引き下げられる世帯数と引き上げになる世帯数の割合はどうなったのでしょうか。また、その税額の平均はどのくらいか答弁を求めます。

問②、国保税の減免及び一部負担金減免の基準の具体化について伺います。

1) 国保には法定軽減のほか申請減免があります。申請減免は、国保法第77条「特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収猶予をすることができる」に基づき各自治体で定めております。しかし、多くは国保税の所得割が減免される場合であり、所得がない収入の少ない加入者は対象になりません。国分寺市では、収入が著しく減少して生活困窮の状態にあると認められた場合、基準生活費をもとに保険税総額の減額、または免除する規則を作成・実施しております。当市でもぜひ具体化すべきと思いますが、改めて答弁を求めます。

2) 世帯主及び世帯員の被災や失業など特別な理由があるときは、医療費の一部負担金を減額・免除できます。当市では昨年9月30日に減免要綱を制定し運用しているとしていますが、申請した方はいないとのこと。その減免要綱と被保険者への広報について説明を求めます。

問③、限度額適用認定証の交付について伺います。

限度額適用認定証は、医療機関の窓口で保険証と、この認定証を提出すれば自己負担限度額だけで窓口で支払えばよいという制度であります。しかし、当市では現在滞納世帯には交付しておられません。交付状況と交付要件の緩和について答弁を求めます。

5、生活排水対策における公共下水道事業について。

大型公共事業の一つに公共下水道事業があります。私は費用対効果の観点から公共下水道の全



面的な見直しを求めて質問してまいりました。当市の下水道事業債、いわゆる借金ですが、この残高は平成23年度末見込みで83億円、全体の借金であります残高25%に当たります。さらに、農業集落排水事業債、いわゆる借金が33億円を加えると35%を占めております。生活改善のための整備ですから、借金ばかりを指摘できませんが、問題は加入の実態であります。

問①、公共下水道布設済みの地域の加入は進んでいるのか、その報告を求めます。

問②、同じく特環公共下水道事業における加茂工業団地内企業の加入促進の対策について報告を求めます。

6、第5期介護事業計画について伺います。

来年度から始まる3年間の第5期介護保険事業計画において、第1号被保険者である65歳以上の介護保険料を標準月額4,000円から4,900円に引き上げる条例改正案が今議会に提出されております。日本共産党かすみがうら市委員会では2月16日、市長に引き下げをやめることを求める要望書を230筆の署名を添えて提出いたしました。県内でも8番目に高い当市の介護保険料が22%以上も大幅に引き上げられては暮らしていけない、こういう声が圧倒的であります。

私は、県の安定化基金及び介護給付費等準備基金を全額取り崩しても引き上げが避けられない場合は一般会計からの繰り入れも考えるよう市長に要請をいたしました。

そこで質問であります。問①、第4期介護事業計画と実績について、その概要。

問②、4期と5期の計画、その対比と特徴。

問③、第4期計画と第5期計画における介護保険料の算定について。

問④、第5期の介護保険料を据え置きするには、一般会計からの繰り入れ必要額はどのくらいなのか。

以上、4点について答弁を求めます。

7、向原土地区画整理組合事業についてお伺いします。

この事業について、私は一貫して、公共性が担保されない一民間の宅地開発事業であり、地権者14人の個人資産形成が実態だと指摘し、これ以上の税金投入をやめるように求めてまいりました。しかし、一般市民の多額の公的資金を受けてこの事業が行われていることについては余り知られておりません。また、保留地ではなく、仮換地された土地を購入した場合は、その購入者は組合員になること、この意味を十分に理解していないのが現実であります。さらに問題なのは、この事業にかかわる損失補償について市長が最終的に市のさらなる税金の投入・負担もやむを得ないと、この見解を示していることでもあります。

そこで問①、保留地の販売状況と見通しについて報告を求めます。

問②、損失補償について、税金投入の可能性及びその額を伺います。

保留地処分金について平成15年当初の計画では6億3611万1000円でしたが、平成23年度のこの事業計画では4億7463万円となっています。その差額は1億6142万1000円です。工事費や借入利子の増額で賦課金などで組合が負担する枠は1億7679万2000円と報告されております。市長は損失補償をどれだけ見込んでいるのでしょうか、答弁を求めます。

8、水道事業についてお尋ねします。

政治を変えてほしいという国民の願いを受け誕生した民主党政権ですが、この間、マニフェストを投げ捨てて、国民を裏切る政治を行ってきております。八ッ場ダム建設再開は、コンクリー

トから人へという無駄な公共事業をやめる旗印、これを根本から覆すものであり、まさにマニフェスト総崩れ状態であります。

問①、県との実施協定の見直しについてお伺いします。

茨城県企業局から購入している水で一番高いのが県の中央広域水道の料金です。宮嶋市長が20年前、当時出島村長だった時代に、県との実施協定水量を2,500立方メートル追加し6,700立方メートルとしていました。当市を含めた県南、そして県西、県央、それぞれの首長が連名で、水道用水供給事業料金見直しの要望書を県知事あてに提出しておりますが、要望を受けた企業局幹部は、各市町村との契約水量の実施協定がある以上、水源開発を進めざるを得ないと述べています。もうこれ以上水は要らないと考えているならば、市長は実施協定の見直し・縮小を申し入れるべきだと思いますが、答弁を求めます。

問②、八ッ場ダム及び霞ヶ浦導水事業と水道料金の関係についてお伺いいたします。

茨城県の水マスタープランは過大な水需要をもとに作成しております。それが八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業という無駄な水開発事業を推進する根拠となっております。茨城県の2009年度、平成21年度ですが、保有水量は地下水が28万5025トン、既存水利権が85万2610トン、合わせて113万7635トンです。それに対して県内市町村の給水実績は98万1059トンです。既に15万6576トンもの水が余っているにもかかわらず、県はダム開発や霞ヶ浦導水などで39万4400トン、これを新規に水開発しようとしています。これが現実となった場合、地下水のくみ上げは排除、規制され、当市の水道水源はすべて県からの購入水となる可能性があります。そうなれば、水道料金の大幅引き上げは必至です。このことについて市長はどのように考えているのか答弁を求めます。

以上、第1回の質問といたします。

#### ○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

#### ○市長（宮嶋光昭君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目、放射線汚染から子どもと市民の健康を守る対策の強化につきましては、総務部長、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

1点目3番、脱原発、自然エネルギーへの転換に向けての取り組みにつきましてお答えいたします。

脱原発及び東海第2原発の再稼働につきましては、県内では村上東海村長を初め私も脱原発及び東海第2原発再稼働について、反対の意思を表明してまいりました。また、原発の代替としての自然エネルギーである太陽光発電を推奨し、平成20年度から市内の住宅に対し、太陽光発電システム設置費補助制度の創設を予定しております。詳細につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、住宅リフォーム助成制度と震災復興対策につきましては、環境経済部長、土木部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、入札制度の改革につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、収入の少ない国民健康保険加入者への対策につきましては、市民部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、生活排水対策における公共下水道事業につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、第5期介護事業計画につきましては、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

7点目、向原土地区画整理組合事業につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

8点目、水道事業につきましては、水道事務所長からの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

佐藤議員の質問にお答えをいたします。

まず最初に、1点目1番の中の小中学校の除染状況につきましてお答えを申し上げます。

小・中学校の放射線測定につきましては、マイクロスポットとなる箇所では小学校においては285カ所、中学校においては176カ所、合計461カ所の測定を行いました。このうち除染基準であります0.23マイクロシーベルトを超えた地点は、小学校においては79カ所、中学校においては25カ所、合計104カ所が計測されました。これらの地点につきましては、各学校において表土の除去、表面洗浄、覆土砕石など砂敷き、汚泥の除去、トンボがけ等によりまして実施を行っております。このような除染の対応をした箇所数は104カ所中96カ所、このうち除染の効果及び自然の減少により0.23マイクロシーベルト以下となった箇所は74カ所でございます。ちなみに基準を超えた104カ所中、除染の対応をとらなかった8カ所及び除染の対応をとったものの、0.23マイクロシーベルト以下とならなかった地点につきましては、ロープを張るなどして立ち入り禁止の措置をとりました。

除去した土につきましては土のう袋などに入れまして、学校敷地内の児童生徒が立ち入らないような場所に積み置きし、立ち入り禁止の措置をとったり、学校敷地の一角に穴を掘り、同じように土のう袋に詰め、その上に土を覆土しております。また、倉庫の中に仮置きし、施錠するなどして、学校の状況によりまして児童生徒が近づかないような措置をとっております。

なお、除去した土量、土の量でございますが、面積じゃなくて量でご報告を申し上げます。その総数は全体で261袋となりました。

続きまして、1点目2番、学校給食の安全確保につきましてお答えをいたします。

同様の質問が先般川村議員からあり、お答えを申し上げました経緯がございますので、答弁内容に重複する部分がございますが、ご了承を願いたいと思います。

ご質問にあります食品安全基準の改正につきまして、ご案内のように、厚生労働省では、昨年末に食品に含まれる放射性物質の規制値について、平成24年4月から新基準として1キログラム当たりの放射性物質を、飲料水で10ベクレル以下、乳幼児食品、牛乳、乳製品で50ベクレル以下、一般食品で100ベクレル以下とする新しい基準が示されたことにつきましては、ご案内のとおりでございます。ただ、その中で米と牛乳は9月まで、大豆につきましては12月まで暫定基準の1

キログラム当たり500ベクレル以下となっております。3月までは学校給食の放射性測定につきましては、現行の基準により測定をいたしますが、4月からはこれらの新基準に沿い、食した後の一食分全量ではございますが、測定を実施していきたいというふうに考えております。

以下につきましては、前段川村議員にご答弁を申し上げた内容のとおりでございます。

以上でございます。

先ほどの答弁で、牛肉を、米と牛肉は9月までということ、**「牛乳」**というふうにご答弁申し上げます。**「牛肉」**でございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

#### ○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

[総務部長 山口勝徑君登壇]

#### ○総務部長（山口勝徑君）

私のほうからは放射線の関係と入札の関係についてお答え申し上げたいと思っております。

まず、1点目1番でございます。放射能対策本部の取り組み、現況報告につきまして、お答え申し上げたいと思っております。

6月1日から保育所、小・中学校、子どもが遊ぶ公共施設につきましては、それぞれ測定し、公表をしておりますが、毎時0.23マイクロシーベルトを超えたホットスポットは除染対策を実施してきております。また、現在、市では各家庭への訪問測定を実施しております、川村議員さんにもお答えいたしましたとおり、2月20日現在の受付件数は491件で、実施件数は483件となっております。また、訪問測定とは別に、市内の放射線の面的な濃度調査をするため、約600ポイントを測定し、放射線マップを作成してまいりたいと考えております。現在、その600ポイントを測定するために、シルバー人材センターさんに委託して調査中であり、マップが完成次第、市民の皆さんに公表していく予定となっております。

次に、子どもたちを放射線から守る対策を求める請願に係る報告書の概要についてのご質問ですが、報告書においては各設問に応じて回答をいたしてございまして、概要については全員協議会で報告したとおりでございます。

次に、放射能汚染対策費にかかわる東京電力への賠償請求についてでございますが、平成24年1月末現在における放射線対策経費を取りまとめ、請求手続を進めているところでございます。主な内容といたしましては、放射線測定器購入費を初め各種消耗品や原材料費、各種検査手数料、汚泥仮置き作業委託料となっており、第1回請求額は1578万9910円でございます。今後も引き続き今回未請求の経費や新たに発生した経費を随時請求してまいります。

次に、放射性物質の霞ヶ浦への蓄積についての市の考え等でありますが、かすみがうら市は霞ヶ浦に三方を囲まれ、さらに水産業をそこで行っている本市としては大変心配されるところと認識してございます。県は空間線量、9月10日測定で0.18でございましたが、線量を見ると低い水準のため、面的に高濃度の汚染が広がっているわけではなく、河川増水時にテイシツの放射性物質が以降蓄積したこと等により、局所的に高濃度で蓄積されたものとし、引き続きモニタリングを実施していくとしておりますので、市としても推移を注視してまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

1点目2番、学校・保育所給食の安全確保につきましてお答え申し上げます。

学校給食につきましては先ほど仲川部長のほうから答弁がございましたので、割愛させていただきます。

同様の質問が先般川村議員からもあり、お答え申し上げました経緯がございますので、答弁内容に……失礼しました。

3点目1番、入札制度の改革についてでございます。大変失礼しました。

希望価格の事前公表にかかわる談合入札の防止につきましてお答えいたします。

平成23年2月1日に入札制度の改正を行い、その後の経過といたしまして、平成23年4月1日より平成24年2月8日に入札分までの23年度については建設工事関係の入札を82件行い、平均落札率が87.09%となっております。

平成22年度は73件で、平均落札率が91.16%でございました。入札制度の改正後、落札率が下がっているというような状況が見えますので、今後も検討を重ねてまいりたいと思います。現時点では現行通り実施していくというような考えでございますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、2番、一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止につきましてお答えいたします。

現在、建設工事については希望価格が500万円のものに対して一般競争入札を随意契約の範囲外で500万円未満のものに対しては指名競争入札を導入している状況でございます。地場産業の育成という観点から、一部指名競争入札を導入しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

また、今後については業者数及び発注件数のバランス等、推移を見て入札制度検討委員会で協議してまいりたいと考えております。

3番、小規模契約業者登録制度の創設につきましては、かねてより佐藤議員さんのほうからご提案がございました。また、第2回定例会でも23年度中に導入ということでご答弁申し上げましたが、導入すべく最終的な調整を現在行っている状況でありますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

[栗山千勝議員 入場]

**○議長（小座野定信君）**

環境経済部長 吉藤 稔君。

[環境経済部長 吉藤 稔君登壇]

**○環境経済部長（吉藤 稔君）**

佐藤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず1番の2、農畜産物及び魚介類の放射能汚染対策につきましてご答弁申し上げます。

ただいま教育部長から答弁のありましたように、規制値が今回改正されるわけでございまして、これまで出荷している農畜産物、あるいは水産物等の放射能検査を県の機関に依頼しまして実施し、検査結果を県の公式なデータとして県のホームページに掲載されているところでございます。

市内の農畜産物及び水産物につきましては、放射能測定器が先月導入されましたので、この放射能測定器を活用しまして、市としましては3月16日開始に向けてただいま準備しているところでございまして、間もなくその案内のチラシを配布する予定でございます。そういったことで、

市内産農畜産物の安全性を確認し、さらには消費者に対する安全性のPRに努めていきたいと考えてございます。

それと、ご質問の中にありました河川56本から運ばれます放射性物質の霞ヶ浦への蓄積に対する調査と対策につきましてということでございますけれども、これにつきましては2月初めに新聞報道でもありましたけれども、県内のNPO法人におきまして四つの項目からなる要望を要望書として県のほうに提出されているようでございます。

いずれにしましても、この問題につきましては霞ヶ浦沿岸共通の問題としてとらえておりますので、これらを踏まえまして国、あるいは県等の動向を見きわめながら周辺関係市町村と協議しながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、1点目3番、脱原発、自然エネルギーへの転換に向けての取り組みにつきましてですけれども、ただいま市長答弁にありましたこの制度の創設の内容につきましてご答弁申し上げます。

このかすみがうら市太陽光発電システム設置事業補助金につきましてですけれども、これにつきましては市内の住宅に新設する太陽光発電システムの設置者に対しまして補助金を交付するものでございます。補助金の額につきましては、1住宅の太陽電池モジュールの出力1キロワット当たり5万円とし、20万円を上限として予定してございます。また、脱原発の代替エネルギーとして、太陽光システムが早急に対応可能でありましたので、これは計画させていただきましたわけですが、さらに太陽光以外の再生可能エネルギーにつきましても、関係機関と協力しながら調査研究を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、大きな2番の住宅リフォームの助成制度の震災復興対策につきましてご答弁申し上げます。

まず1点目の住宅リフォーム助成の活用とその経済効果につきましてお答えいたします。

この住宅リフォーム助成制度は、平成23年7月1日より制度を発足させまして、2月17日現在で申請件数が56件、助成額で421万3000円、さらにこの工事費の総額でいきますと7910万2000円となっております。

市内の関連する企業の業種別請負状況につきましては、建築、建具、電気、設備など多くの業種に及びますので、経済効果・波及効果がいかに大きいかを示してございます。また、市内のそういった建築大工さん、リフォーム店、ここらの業者からもそういった工事をするについて連鎖反応が続きまして、例えば壁紙を新調すればついでにカーテン、照明器具、そういったケースもあると伺ってございます。

続いて2番目ですけれども、2番目の社会資本整備総合交付金を活用した住宅リフォーム助成でということですが、住宅リフォームにつきましては、これまで震災による補修は3.11大震災の直後でありましたので、かわらの部分的な補修などを対象にすると予算にも限度がありまして、業種も限られるということから、部分的な補修については対象外であると説明した経過がございます。しかしながら、かわらなど破損した部分何点かを含めまして、住宅の壁の改修などリフォームとして申請される場合は、補助の対象として扱うなど柔軟に対応してまいりました。

この制度につきましては新年度においても継続しまして、社会資本整備総合交付金を活用した

さらなる地域経済の活性化につなげるとともに、そのためのPRに今後とも努めてまいりたいと考えてございます。

そして、今後も施工費の一部を市が助成することで市民の消費を促進しまして、地域活性化につながるよう重点的に支援を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

土木部長 大川 博君。

[土木部長 大川 博君登壇]

**○土木部長（大川 博君）**

私のほうから、耐震改修関係、公共下水道関係、向原土地区画関係のお答えを申し上げていきます。

最初に2点目、3の耐震改修助成制度についてお答えをいたします。

昭和56年5月31日以前に建築確認を経て建築された木造住宅が対象となる木造住宅診断士派遣事業を平成22年度より実施しております。この実績はこれまで8件の実績がございますが、耐震改修助成制度はございません。県内の助成制度の導入状況を見ますと、県内44市町村中、8市で実施している状況でございます。

この状況内容を見ますと、ほとんどの市が申し込みが少ない状況にあります。申し込みの少ない理由を考えますと、助成額の上限が30万円で、実際に耐震改修するとなると高額な費用が予想されますので、その辺の影響が大きいのかなというふうに思っております。このような背景もございしますが、先ほど佐藤議員から川崎市の例が報告されております。その辺も含め、今後検討をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、5点目1番、公共下水道布設済み地域の加入促進状況についてお答えをします。

整備済み地域における本年度の加入状況は、1月末現在で127件の加入をいただき、かすみがうら市全体、農業集落排水も含めた全体の水洗化率は、平成22年度対比1.9%増加し、89.8%となっております。

昨年度は、緊急雇用創出事業により、霞ヶ浦地区における戸別訪問を実施いたしました。本年度につきましては、千代田地区への戸別訪問を実施するとともに、特に加入率の低い千代田東部地区において、職員による戸別訪問を113戸へ実施いたしました。世帯員の状況や汚水処理の現況及び未接続の理由や今後の水洗化の見込みなどを聞き取り調査するとともに、加入促進を図ってまいりました。

今後も住宅リフォーム制度などを活用しながら、加入促進を図り、加入率向上を図ってまいります。

続きまして、2番の加茂地区、加茂工業団地企業の加入につきましてお答えをいたします。

23年度第1回定例会でお答えいたしましたアンケート調査を、加茂工業団地の各企業へお願いしているところでございます。前回は平成16年度に調査を行いましたが、その後の新規参入や撤退などから企業構成も変化が見られ、改めて下水道事業の制度や負担金の設定、下水道法や条例、規則等、接続の際の具体的な内容を説明し、ご理解をいただいた中で、2月中の回答をお願いし

ているところでございます。

このアンケートの内容の把握、確認作業を行う中で、整備のあり方について検討をしております。

続きまして、向原土地区画整理事業についてお答えをいたします。

保留地販売状況と今後の見通しについてのご質問にお答えします。

販売状況ですが、保留地55区画中、4区画販売され、残区画数は20区画でございます。今後の見通しにつきましては、景気低迷や地価の下落等のさまざまな要因から販売が好転しない状況もありますので、今後はさらに広告宣伝活動を行い、販売促進を努めてまいります。また、地価の下落も続いている状況ですので、周辺地価を参考に保留地価格の値下げ等も視野に入れ、組合総会で諮っていきたいと考えております。

次に、損失補償についての税金投入の可能性についてですが、前回の定例会でもお答えしましたように、組合資金計画の中で、収入は保留地処分金で、今後の支出は金融機関借り入れの返済や解散に伴う諸経費で、不足分は組合員の賦課金が原則で、現時点での資金計画上は不足金が生じないため、債務負担行為における損失補償は考えておりません。しかし、組合解散時には組合員の賦課金等ですべてを補うことも組合の負担が大きくなることも予想されますので、組合設立の状況や公共性を考慮し、組合の負担軽減を図る必要が生じた場合は、市からの税金投入の可能性もあると考えております。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

**○市民部長（川島祐司君）**

佐藤議員の質問中、4点目の収入の少ない国民健康保険加入者への対策についてお答えを申し上げます。

第1番目の保険料が引き下げられる世帯数と引き上げになる世帯数の割合、また、その税額の平均はどれくらいかについてであります。平成22年度末の課税データと平成23年度本算定課税データをもとに、新規に加入した者と脱退した者などのデータは除きまして、納税義務者個々の増額となった者、減額となった者、それぞれを集計した結果、総世帯数6,708世帯、うち22年度国保税額より引き下げになる世帯が3,929世帯、58.57%が該当しており、22年度1世帯当たり平均課税額が23万9043円、本算定の1世帯の平均課税額が16万2775円、差し引き7万6268円減額課税となりました。一方で、引き上がる世帯が2,773世帯、41.34%が該当しており、22年度1世帯当たり平均課税額が13万1790円、本算定の1世帯の平均課税額が19万7377円、差し引き6万5587円増額課税となりました。また、22年度、23年度同額課税となった世帯が6世帯であります。

なお、今回の集計したデータにつきましては、比較した年度が異なっており、各世帯の所得、資産税額、被保険者数及び介護保険納付該当者数など課税の基本となる係数が異なっていることをお含みおきいただきたいと思います。

次に、第2番目の国保税減免及び一部負担金減免の基準の具体化についてであります。急激な所得減少による国保税減免につきましては、平成24年度施行に向け作業を進めているところで



あります。基準については現在施行されている天災等による納付の資力がない者と認める者のほかに、一時的な所得の減少により生活困窮となった場合など、やむを得ないと認められる範囲の割合で減免をできることを考えております。

また、一部負担金減免の基準につきましては、災害等により総所得金額等が減少した世帯、または事業などの休廃止、失業等により収入が著しく減少し、一時的に生活が困難となった場合に、申請をもとに要件審査を受けた結果に基づき、減免等を受けることができるものであります。

なお、一部負担金に係る被保険者への減免申請の周知広報については、まだ行っておりません。まことに申しわけないと思っております。24年度施行予定の国保税減免要綱とあわせて周知広報を行ってまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

第3番目の限度額適用認定証の交付についてであります。国民健康保険に加入している人が万が一大きな病気やけがをし、医療機関にかかる際、かかった医療費の1ないし3割を窓口で自己負担をすることになります。この窓口で支払う自己負担額が高額となったとき、定められた額、いわゆる自己負担限度額を超えた部分が後日市から支払われる高額療養費制度があります。限度額適用認定証は、入院する場合など医療機関にかかったときに窓口での支払いが自己負担限度額までとなるもので、高額療養費分を支払わなくて済むよう負担軽減となるものであります。

限度額適用認定交付申請により交付するものですが、税負担の公平性の観点から申請時において滞納のある方は認定が受けられない場合があります。

なお、認定証を交付した実績であります。平成21年度は256件、22年度は276件、23年度は、1月末現在で247件の交付があります。

以上であります。

**○議長（小座野定信君）**

お諮りいたします。昼食休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（小座野定信君）**

異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 8 分

---

再 開 午後 1 時 2 9 分

**○議長（小座野定信君）**

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

答弁を求めます。

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

**○保健福祉部長（竹村 篤君）**

佐藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目の放射線対策本部の取り組み現況報告についての中で、1番の保育所における放射線量と除染についての質問にお答えいたします。

市のホームページにも掲載されておりますが、放射線量を測定公表しました昨年6月1日時点でさくら保育所で毎時0.29マイクロシーベルト、わかぐり保育所で0.34、やまゆり保育所0.29、第一保育所0.24マイクロシーベルト／毎時というふうになってございます。その後、徐々に下がる傾向にあり、2月末では0.15から0.19マイクロシーベルト／毎時というふうになってございます。

ただ、その中で部分的に毎時0.3から0.5マイクロシーベルトと高いところがありましたので、昨年9月から数回に分けてトンボがけなどにより地表面の砂、土を削るような方法で除染を行っております。除染した砂の面積と箇所については記録はしてございませんでしたけれども、土のう袋で保育所それぞれ20ないし30袋の除染した砂等がございまして、これらにつきましては、児童の手の届かないところに仮置きしている状況でございまして。

2番目の保育所給食の検査の実施につきましては、先ほど教育部長が答弁したような内容と同様でございますので、省略させていただきたいと思っております。

続きまして、6点目の第5期介護保険事業計画についての中で、1番、第4期介護事業計画と実績につきましてお答えいたします。

第4期計画の21年度から23年度の介護保険事業費見込み額は74億9400万円でしたが、実績では69億3300万円となっており、3年間で見ますと大きな差はないようになっております。単年度で見ますと1億円から2億円程度の差となっております。

介護給付費については、毎月2億円程度の支払いをしておりますので、年間1億円程度の余裕は必要と考えております。

さらに、第4期計画の検証をしてみますと、第1号被保険者の人口につきましては、計画と実績の差で22年度では250人、23年度では500人の差が見られ、計画より少ない実績となっております。このようなことから、介護保険料の収入も大きく減少したものと思われま。

次に、2番目の第4期計画と第5期計画、その対比と特徴についてお答えいたします。

第4期計画中において介護給付費の3年間の伸び率を見ますと、118.9%と高い伸び率になっており、第5期計画においては123.3%と3年間の伸びを計画しております。単年度で見ますと、6%から7%の伸び率で介護給付費を算定しているところでございます。

さらに介護報酬の改定は第4期計画においては3%の改定率で国からの交付金が賅われましたが、第5期計画では1.2%の改定率で介護給付費から算定しております。

また、第4期計画では第2号保険者の負担の割合が30%でしたが、第5期計画では29%になり、これに伴い第1号保険者の負担割合が20%から21%に引き上げられました。以上のことから、介護保険料月額基準額は第4期計画では4,000円でしたが、第5期計画においては4,900円となったものでございます。

次に、3番目の第4期計画と第5期計画における介護保険料の算定につきましてお答えいたします。

第4期計画、第5期計画とも国から示されました介護保険料推計ワークシートにより算出しているものでございます。

第1号保険者の保険料は、中期的に安定した財源確保を可能にするという観点から介護保険法上、おおむね3年を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならないとされ、事業

運営期間である3年間の支出及び収入等の状況を勘案し、保険料を設定することとなっているものでございます。

次に、4番目の第5期の介護保険料据え置きに一般会計からの繰り入れ必要額はどれくらいかという質問にお答えいたします。

介護保険法では、市町村の一般会計において介護保険給付及び予防給付に要する費用の額の100分の12.5に相当する額を負担することとなっております。一般会計からの繰り入れは12.5%以上はできないこととなっております。

仮に、第4期計画期間中に介護保険料の歳入が大きく伸び、これらを準備基金として積み立てることが可能とした場合、今期計画の準備基金から繰入額が1億円を繰り入れております。それによる影響額が284円ですので、これに基づいて計算しますと3億3800万程度の額が必要と考えており、あれば据え置きが可能と考えております。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

水道事務所長 川尻芳弘君。

[水道事務所長 川尻芳弘君登壇]

**○水道事務所長（川尻芳弘君）**

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

8点目1番、県との実施協定の見直しにつきましてお答えいたします。

県との実施協定につきましては、既に千代田地区におきましては、県西用水との実施協定をいっぴいの日量4,600トンを受水していますので、霞ヶ浦地区の県中央との実施協定、日量6,700トンに対し、現在日量1,400トンしか受水していないのだから見直しを実施しなさいとのご指摘と理解いたします。

茨城県では現在6,700トンの契約は水利権見合いで受給契約を締結してきた経緯があるが、受給契約は施設見合いで締結することが原則であり、設備投資に見合った契約をしてほしいということでもあります。

実施協定は県中央全体で日量24万トンであり、現在の受給契約は日量5万5971トンでございます。県の施設能力は日量7万8000トンであります。施設能力見合いで計算しますと、当市は現在日量1400トンであります、日量2178トンで契約してほしいというのが県の現在の考え方でございます。

当市としましては、必要としない水は買わないと理解していますので、実施協定の見直しについても本市の水利用を把握しながら、茨城県中央広域水道建設促進協議会を中心として県に働きかけを実施していきたいと思っております。

8点目2番、八ッ場ダム及び霞ヶ浦導水事業と水道料金の関係につきましてお答えいたします。

佐藤議員のご指摘のとおり、事業が終了すれば施設の維持管理費用が発生しますので、受水費の増につながるものと理解いたします。しかし、現在どちらの事業も検証中であり、たとえ本年度に検証が終了したとしても、検証作業終了後、完成までに約7年を要すると第2回の検討の場幹事会結果概要が出ています。それを考慮いたしますと、早くて7年後のそのときの状況井戸の取水状況・県からの必要受水量等の状況によっては、水道料金の考え方も変わるものと理解して

います。

いずれにしても、かすみがうら市だけの問題ではなく、県から受水を受けている水道事業所全体の問題と考えています。ですから、協議会等を中心に県と協議を重ね、県のほうにもこのような問題について働きかけを実施していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

市長に必ず答えるようにきちっと出している分について、きちっと答えてもらいたいのは、まず入札のところで、希望価格の事前公表にかかわる点ですね。これは市長が探り行為の問題を言ったんで、この点を強調して市長に答弁を求めました。

それかから、水道の問題ですけれども、実施協定の問題について、市長が当時、20年前村長だったときに2,500を追加したということなんで、この点について今、川尻さんが言いましたが、どういうふうな考え方なのかということですね。それと同じように2番目のほうも答えていただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

希望価格の事前公表に関することではありますが、事前公表しないと探り行為が出るであろうということは談合している証拠だというご指摘ではありますが、私は談合のどうこうではなくて、談合していることの証明にはならないと思うんですね。事前公表することによって探り行為はなくなるわけですね。それと談合の問題は全く別であると。今現に平均落札率が、私はそのところを一番注視しているところなんですけど、県南市町村の中、もちろん県と比べると格段に平均落札率は今低くなっております。90%を切っていましたね、多分。切っていると思うんで……切っていたよね、切っていましたね。90%を切っているのは多分県南ではつくば市とかすみがうら市ぐらいではないかと思えます。ちょっと今資料を私持ち合わせていないので、必要であれば調べさせますが、かすみがうら市の平均落札率というのは非常に低くなっております。業者さんもかなり、かすみがうら市のいわゆる土木工事等については余り忙しい思いでして何もかも応札しようという気はないみたいでありまして、特に震災後、仕事をやってくれる業者が少なくなっております。やはりあんまり面倒なことを強いると、業者に、あんまり面倒なことを強いる、あるいはきついことを業者にお願いしますと、落札そのものがなくなってきちゃうと、今度よその業者をお願いするようになるわけですね、現実的には。一回不調になると2回目以降の入札にはさらに枠を拡大しますから、市外の方をお願いするようなことにもなります。それはそれで市内の方が忙しいんであればしょうがないんですが、そういったことも含めて全般的に今の制度が業者にとってそんなに有利になっているとは、私は思いません。ですから、もう少し今の制度を続けていってもいいんじゃないかと。

ただ、一般競争と指名競争の線引きなんですけど、これは今500万で切っておりますが、これを下げてもいいんじゃないかという議論は幾らか入札等の検討委員会の中ではあるようです。これは引き続き検討してもらえたらと思います。それは質問にありませんが、どうせ今そこを聞かれ

ると思って、先にお話をしておきます。

それと、水問題ですが、中央広域からの水については、昔、出島村長時代、私が出島村長をやっているときはバブルの最後、はじけるあたりでありまして、その当時はまだまだ市の、当時村でありましたが、神立駅の東口の開発整備構想というのがございました。これは当時の土浦市と千代田、霞ヶ浦町で推進していたものでありまして、その開発計画とリンクする水計画でありました。こういう水需要というのは当時かすみがうら市だけじゃなくてあちこちであったわけですね。まさにまだバブルがはじけたとはだれも思っていませんから、それ行けどんどの時代で、ただ、兆しが出てきたわけでありまして、そういう中でかすみがうら市としては、当時の出島村としては神立駅の東口は常磐線の神立、電留基地を神立駅の北側、東側というか、東京製綱のほうに電留基地を持ってきて、神立駅の始発を多くしようなんていう構想もありました。そういう中で神立駅と開発の構想があったわけです。あそこに人が張りつくと、出島村は当時1万9000の人口でありましたが、2万7000人になるというような予想をしておりまして、それにリンクする中央広域からの水を引っ張るということで、私も動いていたわけです。その当時はもうどこの市町村もそういうことをやっていたから、私もそれに、出島村は出島村でやっていた経過があります。

さらに、その後20年たってみたら、こういう状況なんですけど、途中からそんなに水は要らないぞということになって、八ッ場ダム問題とかコンクリートから人へというような流れになっているわけです。その当時は確かに、今の時代を見通せればそんな水は要らなかったわけですが、本当にばかといえばばかな話でありまして、みんなしてやっちゃったわけですね。そうはいっても、じゃ、今、当時の計画をそのまま進めてくれというわけにいきませんから、つい先般も石岡市長が多分、親方はだれだったか、とにかく県の企業局に対して要望に行っています。企業局長に対しても、とにかくもうそんな時代は過ぎちゃっているんだから、何とか水を下げると、企業局長が言うには、下げるには、こっちとしては水を下げてもらえば幾らか水は余計使ってもいいよと、企業局のほうはうんと使ってもらわなくちゃ下げられないよと、こういう話です。それは当たり前で、供給する側と需要側の当たり前な話でありまして、水掛け論で、とにかく水掛け論を言っているかもしれないんで、現実的には何とか下げる方向で検討してくれということで、みんなして言っているわけですが、これはかすみがうら市だけじゃなくて、どこもみんなして同じような状況をみんな抱えていますから、みんなして言っているんですが、なかなか現実的には解決策がないわけでありまして。

しかし、私も見通しではこれは今買い入れは2,200円だったか……2,200円だか400円なんですね。それを……

[「2,420円」と呼ぶ者あり]

○市長（宮嶋光昭君） 2,420円、それを1,000円台にしると、1,000円台にはなるんじゃないかと思えますけれども、最終的には。水の再配分というんですか、それをやってくれるように強く申し入れしていますから、これ一人かすみがうら市だけの問題でないということで議員の皆様にもご理解をいただきたいと思えます。そういう状況でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それについての反論をしていると時間がなくなりますので、次に、順序よく行きたいと思いません。

まず、原発の事故以来、放射性物質がまき散らされたわけでありますね。その放射能雲、これが県南地区にも広範囲にきまして、それで汚染されているということで、きのう川村議員の質問に市長が答えて、当市は比較的線量レベルが低いという認識だったんですが、これは明らかに違うというふうに思うんですけども、皆さんに資料をお渡ししたいと思います。これパネルですね。これ見ていただくと、わかりますように、かすみがうら、ちょうど私たち、くびきになっているところですね、ここはこの図で見ますと、これはモニタリング1メートルからの航空モニタリングであります。0.2から0.5のなんですね、これね、土浦もそうです。阿見も美浦も牛久も竜ヶ崎の一部、取手、守谷と。ですから、確にかすみがうら全体ではありませんが、かなりの部分、放射線量が1メートルの高さで0.2から0.5の位置だということははっきりしているんですね。これについて市長はどういうふうに思いますか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これは去年8月2日、いわゆる航空測量によるものでありますが、その後のデータが県のほうから細かく出ていますが、その後のデータによりますと、かすみがうら市の旧出島地区、旧霞ヶ浦地区の戸崎集落地区が、あそこは0.3幾つだったと思うんですが、それ以外の地域については0.23を下回っていると。戸崎地区についても、いわゆる重点対策地区ですか、県内20市町村ぐらゐが申請した重点地区に該当するレベルではないと、というのは2年後……半年後0.23……2年後……ことしの6月30日、その当時、去年の時点で、ことしの6月30日には0.23以下になるであろうという、戸崎地区についても、そういう地域としてカウントされているわけです、戸崎地区にあっても、唯一高いといわれる戸崎地区にあっても、ことしの6月30日以降は0.23以下になるであろうということでありますから、重点地域の申請を仮にしても、現実的に重点地域として認定される可能性はないということから、重点地域の指定申請はしなかったわけです。そういう意味においてかすみがうら市は土浦や阿見、あるいはその以南の地域は確かに高いわけでありますが、その以南の地域とかすみがうら市はちょっと違うんだよと、そういう認識を私は持っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

だから、そういう認識だから放射線対策が弱いんですよ。これ明らかに土浦も入っていますよ、それと私がこの前の12月に質問をしました、同じようなことを言いました。来年の6月になったら低減するよということ言いました。ほかにも同じように低減するということになるわけですよ。それはセシウム134というのがいわゆる半減期が2年だと。でも、セシウム137のほうは30年なわけですね。だから、その分の低減だけを考えている。でも、そのほか、もう一つ言いましたよ、私。常総市を見てください、常総市。常総市は、またつくば市も、これを見ますと、0.2、0.1以

下という状況ですよ。それでも重点調査区域に申請して、県と協議して認定されたんですよ。これはきめ細かい測定をやったから、それから地域のお母さんたちが心配して大きな運動をやったということがきっかけなんです。きめ細かい測定、今かなり答弁をしています、数が少ないですよ。それでその重点地域、区域から申請をしないというのは、これ間違いだというふうに思わなきゃいけないというふうに思います。

もう一つ、私が2月9日に測定したやつを総務部長にもお渡ししましたね。これは私の地域、私から東小学校のところ。これは17カ所やったうち、これは0.5メートル、50センチのところ。0.23マイクロシーベルト以上のところをピックアップしたんです。これは地表面ですと約8割ですよ。その表もこれ渡しているでしょう。その中に黄色っぽいのはもう0.23マイクロシーベルト以上なんです。実に、異常なんです。そういう認識が必要だと。それからさくら保育所のほうについても同じように3カ所、0.5のところではかりました。そのときも、3カ所のうち2カ所は0.23マイクロシーベルト以上なんです。地表面はもう0.3を超えているんですよ。そういう実態があるということをやはりきめ細かく継続してやっていかなきゃいけないということなんです。その点についてどうですか。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時00分

再 開 午後 2時01分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

ただいま佐藤議員さんのほうからご質問が何点かございました。お答え申し上げたいと思います。

その前に、先ほどかすみがうら市の放射線対策本部といたしましては放射線マップをつくるために600ポイント、市内測定しまして、今後つくって、市民の皆様へ安心・安全を、安心ですか、安心感を得ていただくためにつくって公表していきたいと考えているところは、先ほど答弁申し上げたところでございます。

さて、まず文科省の航空写真によりますところの、先ほどパネルでお示しいただきました茨城県の地図でございますが、この茨城県図を見ますと0.2から、確かに0.5というようなことで示されてございます。これは文科省が撮影したところによるものでございます。地域指定でございますが、それにつきましては、文科省の航空写真を利用して、環境省のほうで放射線の放射線量のケースを使いまして計算したものが……、平成23年、去年ですが、11月11日に産業建設委員会の中で資料として提出してございます。それにつきましては、この黄色いものでございます。これによりますと、当時かすみがうら市におきましては、先ほど市長が申し上げましたようにゴルフ場の周辺、いわゆる戸崎地区に一部、0.23マイクロシーベルト／毎時以上が出ているというような表示があったわけでございます。その後、当時環境保全課でございまして、環境保全課の

職員が何ポイントかそのところを測定しに訪問しまして、訪問した結果、0.23マイクロシーベルト／毎時以下だというような、何カ所かは高いところもあったようでございますが、ほとんどのところで0.23マイクロシーベルト以下だというようなことで、産業建設常任委員会のときにはご報告申し上げてあるかなと思います。

確かに佐藤議員さんのお示しされた文科省の航空写真では高いというようなことでございます。

また、高いというようなことでございますが、これは0.2から0.5の範囲での青い表示でされているわけでございますが、上限が0.5マイクロシーベルトのための青く表示されているということでありまして……

**○議長（小座野定信君）**

総務部長、質問の内容は、なぜ重点地域として申請しなかったのかということです。そういう内容ではありません。明確にお答えください。

**○総務部長（山口勝徑君）**

8月28日の環境省の航空写真によりまして、毎時0.23マイクロシーベルト以下だということで、その地域指定はしなかったわけでございます。

またさらに、きょうの新聞を見ますと、0.23マイクロシーベルト以上というようなことで、地域指定を受けてあっても、庭とかあるいは屋根等の除染の費用については補助金は難しいというようなことが報道されてございましたので、あわせて報告申し上げます。

それと、佐藤議員さん自身が測定をされております稲吉周辺、稲吉の小学校ですか、あるいはやまゆり館の周辺の結果でございますが、私どもも佐藤議員さんのほうから提示があつて、実際に測定をさせていただきました。確かに道路の路側帯やフェンスの下、稲吉小学校の裏門のフェンスの下におきましては0.23マイクロシーベルト以上ございました。いずれも、土の上でございまして、地面の上での測定地でそこから1メートル離れて舗装道路の上、いわゆる子どもさんが通学するところにおきましては0.23マイクロシーベルト以下でございました。これは放射性物質が土に付着しやすいという性質があり、土に付着したものが雨でも流れないというようなことで、その結果が高いというようなことで測定値が出されたのかなと思います。

いずれにしても、かすみがうら市の除染の指針では0.23マイクロシーベルト以上となっておりますので、高いところにおいては除染するよう所管課に指示を今後お願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

8番 佐藤文雄君。

**○8番（佐藤文雄君）**

今私が話したように、前日も話しました。常総市は違うんですよ。明らかにそれよりも低いところなんだけれども、細かくして、それで県と相談して指定になったんですよ。そのこともきちっと考えて答弁しなきゃいけないと。

それと、汚染マップはまだのようですが、500ぐらいの測定ではまだまだ足りないと思います。普通は500メートルメッシュで面的に把握するというのがきめ細かな測定と言われていています。特に問題は国際放射線防護委員会、ICRPですが、これは年間1ミリシーベルトの根拠というの



は0.12マイクロシーベルト／アワーなんです。これは24時間外にいた場合というふうになっているんですよ。この0.23というのはどういう内容かお答え願えますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、年間被曝量が1ミリシーベルトということで設定をしまして、家屋内に6時間ですか、失礼しました、逆です。外に6時間、家に……

[「16時間、8時間」と呼ぶ者あり]

○総務部長（山口勝徑君）

16時間の8時間ですね、そういったことを計算におきまして、0.19から地球上にある0.04を足しまして0.23というようなことになったというようなことでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

というふうに、基本的には日本のこの0.23というのは国際的には通用しないんですよ。そうはいっても国のほうで指針を出しているから、0.23、年間1ミリシーベルトということについては除染の対象にしていかなきゃいけないと、そういう認識に立ってきめ細かくやると、きめ細かくやるには面的な形で把握をすることが必要だということなんです。

特に私がこの中で気がついたのは調整池なんです、東小学校。調整池は高いですよ。土浦では調整池なんかは全部調査したみたいですよ。調整池についてはどういうふうにしていますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

私どものほうでは対策本部というようなことで指針と除染マニュアル、そういったものをつくって、それぞれの指針とマニュアルに即して対応いただきたいということで公表しているわけでございます。調整池につきましてはそこを所管しているところでご答弁申し上げたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

土木部が所管しています調整池、ただいまの佐藤議員さんが土浦市の例を挙げました。その時点では私どもも気になりましたので、向原の調整池を測定した例があります。値的には0.23シーベルトは下回っておりました。

以上でございます。

[「全部やったのかというんだよ、向原しかやっていないのかい」と呼ぶ者あり]

○土木部長（大川 博君）

調整池の話で、土木部都市整備課が管理している向原の調整池をやったということです。その他のはやっておりません。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、やっぱりそういうニュースソースをきちっとつかまえて機敏な対応をするというのが、放射線対策本部の役割ではないかというふうに思います。これ私も協力していただいたのは、土浦でボランティアで市民団体に放射線をはかっている方から協力いただいて一緒にやったんですよ。これは堀場製作所なんですけれどもね。そういうモニターは。そういうことで、この土浦市民の会の方なんですけれども、局所的に線量の高い住宅があるとして、高齢者宅を対象に除染の支援などを求める要望書を出しているんですよ。こういうことについてはどういうふうに考えていますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

高齢者宅とかの対応につきましては、所管課であります保健福祉部のほうで対応するのかなという認識はございますが、今後そういった高齢者宅等の放射線測定を実施いたしまして、除染等があれば相談に乗ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それから、請願にかかわる報告書について、その重点汚染地域の問題について同じような答弁をしているんですよ。12月に私が質問した、それにもかかわらず同じような答弁をしているんですよ、2月3日になっても。それから、ホール・ボディー・カウンティングという健康調査のことについても、全く県のほうに任せっきりのような中身なんです。実を言いますと、私の妻が勤務しているところはめぐみ保育園といって土浦なんです。そこでは芝生がやはりかなり高い線量だったんで、どうしても低くならないと、今掃き掃除でやってみても全然ならないということだったんで、それで芝を全部とったんですよ。そしたらかなり下がって、0.23をクリアした。そうしましたら、土浦は汚染重点調査区域指定を受けているでしょう。そしたら年度内に実施した芝生の撤去の費用を、20万程度でしたけれども、請求してくださいというふうになったんですよ。面的に処理したところは、年度内にやっていたところはすべて対象になったというふうに聞いていますよ。ですから、今何カ所か除染しましたね、市は。これは東電に請求すると言いましたから、当然東電に請求する。積算はしましたか。ですから、私は面とか、面的にボリューム的にどうなのか。つまり請求するにはどれだけの人工がかかったのか、こういうものを積算をして初めて請求ができるんですよ。東電はかなり厳しいからね。なかなか賠償金を払おうとしないから。トウデンのように。だから、だめなんです。そこを考えて指定を受けたところとの違い、

これについてはどういうふうに思っていますか。どういうふうに請求する予定ですか、東電に。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

先ほど1,500万何がしか東電のほうに請求をしたということでご説明申し上げましたが、その後については随時請求するというようなことで答弁申し上げたと思います。その後につきましては、実は1,500万の中に人件費等も若干入っておりましたが、人件費等については算出したところと算出していないところがございますので、今現在算出をお願いしているところがございます。人件費につきましても今後それぞれのセクションで要した人件費についてまとめまして、対策本部のほうから東電のほうに請求をしてみたいと考えております。ご理解賜ります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

東電の請求の件についてこの前お話ししましたが、値上げの要請が来ているということでしたよね、2月3日付で。2月3日付で来ているんですよ。それには、その中にご承認いただけない場合はまことに申しわけございませんが、当社にご連絡くださいとあったと。事故を起こした責任も反省もないで、一方的に17%アップ、これは認められないでしょう。水戸では、聞きましたら1億7,000万も経費増だというふうに予算化したらしいですよ。そういうことで、当市はまだ予算化していませんが、これはきっぱりと断って、値上げはだめだと言うべきじゃないですか、どうですか、市長、この状況は知っていますか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

大口事業者ということで、前にもお話ししたと思うんですが、水道事務所のほうには値上げの要請があったと聞いております。すべての、電気を使うところはそうありますが、市役所関係の電気使うところはそうなんですが、節電も含めて電気を使わないで済むような方向を模索すべきだと思うんですね、まずはね。そのためのいろいろな今は機器も、保安協会とか、あるいは民間のそれ以外のところでもそういったものを早急に開発しているみたいでありまして、そういうシステムの導入は担当課に指示したところでございます。

ただ、全般的にことしの夏は昨年ほどの電力の逼迫はないんじゃないかというような東電のほうの話もありますので、これは値上げとは直接関係ありませんが、値上げについて水道事務所では値上げの説明に来たいという話があったんですが、そんなもの来てもらっては困るということで、間接的にその意思表示をしたというふうに所長には報告を受けております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう立場できちっと断るといふふうにして個別で値下げ交渉すると、値上げを抑えるといふふうにしたほうがいいと思いますよ。幾らコストがかかっても、電力会社が絶対に損をしない総括原価方式になっているんですよ。何でも費用に入れちゃうんですね。損害になったら損害の費用へ入れちゃう。こういうふうなやり方がもともと悪いんですよ。この点を考えてぜひそういう立場でやっていただきたいと思います。

それから、航空モニタリングの問題で栃木県も極めて高い。これパネル見ていただけますか。栃木県の高いところ、那須塩原なんですよ。御用邸がある那須塩原。これを見ますと、0.5、1.0から1.9、那須塩原でも見えるでしょう。それで、何を言いたいかという、ここは全体の、これを見てください。これ全体の福島を中心です。これありますよ。福島の第一原発からいわゆる今言っている飯館村ね、こういうふうに流れましたね。それとこういうふうにな須塩原、そしてかすみがうら、土浦のほうの線量が低いですがけれども、こういうふう放射能がまき散らされたんですね。それで栃木県は東海村で健康調査をやるということを福田知事が決めたんですよ。茨城県の知事と違いますね。ねえ、石川さん。そういうふう、これは東海村でやるんですよ。全然遠くないんですよ、東海村でやるんですよ。ですから、そういう意味も含めてきちっと県にただして、要望を出して、必要であればこういう独自の健康調査もやるべきではないかという意見を具申する、これが必要だと思いますよ。もう既に茨城の県議会は健康調査をやるように、保健福祉部ですか、部長にきちっと申し入れをしているんですよ、決議して。どうですか、副市長。

○議長（小座野定信君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

先ほど来、佐藤議員からいろいろご要望をいただいておりますけれども、総括的な部分で市の対策本部のほうで検討をしていくべきだと考えております。健康診査一つだけの問題ではないと思っておりますので、トータル的にいろいろ協議検討して、前向きに進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それから、食品の安全についてはいろいろ対応しているんですけども、食材を提供する前に、提供した後、これを検査すると言いましたよね。これを確認します。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

食材の検査につきましては既にお答えしておりますが、食後、1食分まとめたの検査をすると、測定をするということで答弁を申し上げました。

以上です。

[佐藤議員「それを確認したんですよ、今」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それを確認したんですよ。食前でなくて食後というのは、薬じゃないんですけれども、本当は食前じゃないですか。例えば輪番制であっても食前に調査をするというふうにして、あすの献立、これを確保して、それをやって、せめてそういうふうにしたほうが後よりも先、先回りしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

食材の検査につきまして、後より先のほうがいい、それは私もそう思います。ただ、川村議員の一般質問に私こういうふうに答弁をしております。本市の小中学校の給食は自校方式で行っており、そのことからそれぞれに食材の納入先、納入量などが違うし、調味料等を除き納品は当日であることから、単品ごとに検体を確保し、事前測定することは現段階で困難であるということで、今回は事後の測定、確認をするということで答弁申し上げているということでございますのでご了解をいただきたい。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

理解できないから質問しているんですよ、わかりますか。当日食材だったら当日じゃなくて前日食材にできるように、もしくはそういう予定をつくって、どうせ輪番制でやるわけでしょう、自校方式ですから。そういうふうな立場を考えたほうがいいんじゃないですかというふうなことなんですけれども、もう一回確認できますか、教育長。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

私も議員さん同様に食前にやるのが最もよいと思っておるところではありますが、先ほど部長が答弁しましたように、物理的に難しいということで、食後はかって安心を得るというようなことで、食後の測定を考えているところです。これからその測定が軌道に乗って、食前でもできると、物理的に大丈夫だという工夫がなされたときには、これは食前にそれはやりたいと考えておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それから、霞ヶ浦の問題です。これは河川でかなり、菱木川というと、出もとが菱木川はどこでしたっけ。

[「角来池」と呼ぶ者あり]

○8番（佐藤文雄君）

角来池ですよ。1万ベクレルですよ。関連があるんですよ、やはり。こういうふうな原因があるんですよ。原因があつて結果があるんです。私もちょっと、何でこんなところが高いのかな

と、15分前か、何でこんな高いところがあるかと思いましたが、物すごい木があったんですね、やっぱりそういうところに引っかかって落ちるんですね。そういうこともあります。いずれにしても、アサザ基金が、市民団体、NPOというのはアサザ基金なんですよ。アサザ基金が非常に県の回答が、環境省がやれとか、霞ヶ浦、いわゆる国交省だとかとあって、責任逃れなんですよ、県から来た石川さん、こういう本当に県は市民に対して真剣に対応しない、けんもほろろなんですよ。これ幾ら注視しても汚染はなくなるんですよ、注視したいだって、県が。そしてまた同じように、かすみがうらは注視したい。そういう話は中止してくださいよ。やはりもっと積極的に、例えばこういう市民団体と協力して、呼びかけにこたえて協力できませんか。これアサザ基金の人たち呼びかけていますよ。もし協力できれば、かすみがうらとしても、この調査に協力していただきたい。どうですか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

この場でははっきりはお答えするのは大変難しいというふうに思っておりますので、改めて考えてみたいというふうに思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

いずれにしても、東京湾にもかなり放射性セシウムが入ったということで、かなり問題になっておりますからね。やっぱり私たちは霞ヶ浦が非常に飲み水、それと水産資源ですから、これについてはきちっと対応していくということを求めたいと思います。

住宅リフォーム助成制度のほうにいきますが、500万の予算がほぼ使われると、8,000万ぐらいの効果があるというふうに言いましたけれども、来年度は500万なんですか、予算は。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

リフォームにつきましては、来年度、24年度につきましては50%の補助ということで1,000万の予算ということで計上してございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

あれ500万だと聞いたんですけれども、1,000万ですか。私は1,000万にしろと言おうと思ったんです。500万でしょうか。

実を言うと、私が言いたいのは、ずっと何回も私指摘したんですよ、社会資本整備総合交付金を活用して、一部損壊の家屋に補助をしろと。そしたら、これを使おうというんですよ。これは今までは500万は一般財源だったんです。この住宅資本整備総合交付金は国から半分助成されるわけです。ということは、500万ということで250万の一般財源で済むんですよ。だから、私は逆

に地域の仕事起こしになるんだったら、500万と国からの500万で1,000万にしたらいんじゃないかというふうに言おうとしたんですけれども、1,000万なんですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

大変失礼しました。2分の1の補助で事業費で500万で同額でございます。訂正いたします。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、今私が言ったように500万の一般財源と交付金を使って500万で1,000万にしたらどうですか、どうですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

当初予算500万で計上しましたけれども、この後、その状況を見まして、もし需要がそれより上回る場合は補正対応にて対応していきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

あと何分ですか、11分。じゃ、入札の件でちょっとだけ聞きます。

事前公表の問題も言いましたが、談合体質、これは市長が言ったのは、私が言ったのと、質問とはちょっと食い違っているんですよ。落札率だけで私は言っていないんですね。これはきちっとした積算をすべきだということなんですよ。上限拘束性を持っていなければ事前公表でもいいが、実際に談合でいろいろ探り行為があるということは、現実に今回の官製談合の問題で指摘されましたね。私が言ったように、これには厳しい対応が必要だということなんですよ。職員が信頼できないからオープンにするというのは、これは一面的だというふうに思うんですよ。そのことを言いたい。

それから、すみ分けが、相変わらずですけれども、すみ分けの入札、霞ヶ浦は霞ヶ浦、千代田は千代田というふうに落札している実態がかなりありますが、その割合はどうなっていますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝経君。

○総務部長（山口勝経君）

まず、すみ分けの問題でございますが、これについてはないものと考えておりますが、その割合についてはただいまつかんでございませんので、後ほど資料をもとに報告させていただきたいと思います。

それと、事前公表でございますが、平成23年度につきましては茨城県下44市町村を調べた結果をお知らせしますと、事前公表で26市町村、事後公表が4市町、案件により事前、事後を使い分けているところが14市町ございますので、かすみみがうら市におきましては希望価格を事前に公表

し、なおかつ予定価格を決めるわけですが、希望価格により、くじにより入札時に予定価格を決定しておりますので、結果的には予定価格は事後公表というような形になっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちょっと時間がないのではしょっちゃいますけれども、一つだけ、どうしても重要なことがあったんで、この前、私に投書があったんですよ、ファクスでね。それをお見せしましたよね。これは非常に正確性があるんで、いろいろ私も聞きましたら、かなり市内の業者で受注件数が多いと、金額も多いということがありました。人数も従業員も少ない、従業員もいないのにとこういうことが書いてあったんで、それについて市内の業者で受注件数及び金額の多い順につくってくれというふうをお願いしたと思うんですけども、工期での重なりはないか、それから下請届けが出ているか、またその代理人とか従業員はチェックしたのか、それについて報告願えますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

すべてのことを検査、私どものほうで把握しているということではございませんので、例えば現場代理人とかということになりますと、それぞれの担当課が把握しているというようなことでございますので、私どものほうでわかる範囲内でご答弁申し上げたいと思います。市内本店業者の土木工事における競争入札の受注状況につきましては、本年度5案件以上受注している業者は3業者で、Aランクが1社ございます。Bランクが2社で、次に3案件受注している業者は8業者で、Aランクが4社、Bランクが1社、Cランクが3社でございます。次に、2案件受注している業者は9業者で、Aランクが2社、Bランクが3社、Cランクが4社で、1案件受注している業者が10業者で、Aランクが4社、Bランクが4社、Cランクが2社で、受注なしの業者が13業者となっております。内訳といたしましては、Aランクが6社、Bランクが6社、Cランクが1社となっております。

なお、金額につきましては、ただいま手元にはございませんので、後ほど資料として提出を申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

まだまだ聞きたいことがあったんですが、時間がないので先に進みます。

国保税の件なんですけれども、今回はやはり金額が高くなった人が結構大きな金額になっている。これはつかまえ方が難しいということの結果だったというふうに思いますが、給与所得者と



か所得不明の方がかなり引き上がるということは事実だと思います。平等割とか均等割、これが料率が高くなると非常に所得の少ない人にかかなり厳しい状況になってくるんですが、この前も質問しましたように、平成20年度は10番目だったんですね、均等割ですね、それが6番目になったんですよ。小美玉、石岡、土浦と比べて高くなっていますが、市長はどうですか、これについて。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

それはわかっておって私はやったわけでありまして、均等割、いわゆる国保税はあくまでも保険制度でありますから、人数が多ければうんとかかるわけで、これは公平性の原点に立てば、均等割は半分にするというのは当たり前の話でありまして、ただ、それによって引き上がる世帯と低所得者で引き上がる世帯が出てくるのは事実でありますから、それはそれで軽減措置を講ずると、そういう二面作戦というか二面対応で政策を進めると、そういう考えであります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間がないので、また次に進みますけれども、その前にちょっとだけね、前にもちょっと検討してくれるような雰囲気だったんですけれども、短期保険証ね、1カ月というのは本当に大変なんです。それと今私が言った証明書、限度額適用認定証について、市民部長は公平性の観点から支給というか交付しない場合があると言ったんで、これは納税証明をきちっとやって、誓約をやっていれば、そのことについては柔軟に対応するということでしょうか。まずこれと、それから、1カ月よりも、せめて3カ月にできないか。それについてどうですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまのご質問、2点いただきましたけれども、まず、短期保険証のほうを先に申し上げますと、やはり納税義務者の方を考えてあげるといっては大変おこがましいんですけれども、できるだけ滞納を導かないためにも、ご足労でも相談を兼ねた形で来ていただくのが一番滞納額を膨らませない一つの要因になると思いますので、その点だけのご了解をいただきたいと思います。

あともう一点が、認定書、高額療養費の関係の事前認定を受けるというやつですけれども、それもやはりただいまの保険証と同様に認定書をもらうためには滞納額がないということが、一応国の制度から流れてきている規定にも定められておりますので、できればそういう際には早いうちから事前の相談を行っていただいて、もしものとき、そういう事態になったときに、慌てないような形でやっていただくのが一番かなというふうに私としては考えておりますので、そういうご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

下水道のほうに行きます。

下水道の加入率が千代田と比べると霞ヶ浦が悪いんですね。特に悪いのが、ご存じのように加茂、牛渡地区ですね。これ資料ございますね。これが実態でございます。それで、ここで確認します。まず、職員が下水道促進加入必要だけれども、未加入の職員がいるのかどうか。その中には管理職がいるのかどうか。

それと、単独浄化槽のまま使用している世帯はどれだけいるのか。その処理された汚水はどこに流されているのか。

それから、今は高度処理型合併浄化槽の設置が義務づけられていますが、旧来の合併浄化槽を設置している、こういう戸数はあるのか、実態調査をやっているのかどうか。

それから、浄化槽には処理水の法定検査が義務づけられると思いますが、それが実施されているかどうか、それをチェックしているかどうか。これについて確認をしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

最初に、職員の話が出てまいりました。私の把握している中には20数名程度、管理職別はちょっとわかりません。全体で20数名いるんだろうというふうには思っております。

単独の関係はちょっと手元にございませぬ。単独関係のお話とか合併浄化槽の話とかちょっと今手元にございませぬので、後で調べてご報告したいと思います。合併浄化槽の法定検査は当然これは法的な義務がつけられておりますので、当然、そのような形でなされているというふうに私どもは認識をしております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

追い詰められてしまいました。介護保険でこれで終わると思いますが、介護保険については、4期の場合は予算が72億で決算が68億、これはちょっと変わりましたね。変わりましたが、約4億なんですよ。そうすると、被保険者の保険料はこれに対して20%ですから、8,000万円が実際に浮いているはずなんですよ、準備金として積み立てられているんじゃないかなというふうに思うんです。それは計算をしますと、22年度の決算で介護保険等準備基金の残高が1億5389円だったんですね。23年度の基金から繰り入れした今回の補正を合わせると、6918万6000円なんですよ。差し引き8309万3000円あるんですね。これが基金となって、これをまず基金残高、そして県の安定基金が951万円来るんです。合わせて9341万3000円あるんですよ。約1億円なんですよ。これを今回の介護保険料の引き上げ抑制に全額取り崩したかどうか、表を見てもわからないんですよ。これ取り崩していないというふうに思いますが、どうですか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

基金につきましては、現時点で約1億ほど確認しております。この基金は全額第5期の中で

算入して計算してございます。先ほどの答弁の中で284円ほどの影響があったという内容を答えたかと思えます。それが基金の部分でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そちらからもらった資料で計算をしますと、そうにはならないんですよ。計算しましたか。私のほうの計算からいうと、4,900円でやって、単純に保険料の調定額になっていますよ。そういうふうになっていませんよ。全然調定額にはそれにプラスアルファしていませんよ。資料を出してくれますか、じゃ。調定額出してくれたでしょう、調定額はどういうふうに算出するか、この前。それを見ますと、そういうふうにはなっていませんよ。基金が取り崩されていませんよ。951万円も入っていません。逆に、今度の介護保険が給付費の割合が2割から21%になりというふうに言いましたね。これはどういう理由なんですか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

基金の内容につきまして、第5期の中で繰り入れている、その影響額、さらには現在の残高の説明ということでございます。これは後ほど整理した文書で報告したいと思います。さらに県からの財調の、議員が言われました951万円、これについてもこの第5期の中で繰り入れてございます。

それからもう一点、第1号被保険者の負担割合が20%から21%になった理由ということでございますけれども、これにつきましては第2号、40歳から65歳の方、これは保険料の中で負担している部分でございまして、この部分が30%から29%に変わった分、引き下げた分、第1号被保険者の負担が21%とふえた内容でございまして。

[佐藤議員「何で変わったんですかと聞いているんですよ」と呼ぶ]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

これは法制度でそのように変わったということでご理解願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう法制度はどのような法制度ですか。その法制度の内容はわかりますか、今。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

介護保険法の中で改正されたということでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

介護保険のどこをいうんですかということです。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

申しわけございません。手元にそこまでの条例ちょっと出てこないの、後ほど報告したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間が来ました。実際に介護保険は今財源が20から21に変わったということについては、これは人口が1号被保険者の保険料で賄われる負担割合が2号保険者の人口比率によって政令で決めているらしいんですね。これは後期高齢者も同じなんです。後期高齢者も後期高齢者がふえると、そうすると保険が今まで1割だったのが10.2になったり、10.5になったり、行く行くは保険料が膨らむという仕組みだということなんです。そういう点では、今介護保険について一般会計から補てんできないというのは、それは間違いですからね。これは補てんはできます。その点についてきちっと認識をしてお願いしたいと思います。きちっと今の基金を取り崩せば、少なくとも今の4,900円よりも下がるということだけは後でお互いに数字のすり合わせをして確認をしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。おおむね10分。

休 憩 午後 2時54分

---

再 開 午後 3時06分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

傍聴人の方々に再度申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されております。静粛に傍聴されますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、早速、発言を許します。

14番 栗山千勝君。

[14番 栗山千勝君登壇]

○14番（栗山千勝君）

ラストというようなことで、72にもなるとどうも足も腰も内蔵も、頭まで少し狂ってきて、脳ドックへ行っているいろいろ検査してもらって、先生何とかならないでしょうか何て言ったら、それはノーですね何て言われた次第でございます。

大政治家、宮嶋市長のもと、優秀な副市長さんが当市においでになりまして、懸案だった石岡斎場を見事にまとめ上げた。市長さんはこれは安堵の気持ちでいっぱいではなかろうかなというふうに察するわけでございます。この点については詳しくあす厳しく質問したいと思います。

そういう中で質問に入らせていただきます。

まず、職員の教育について。

職員研修と職員の成果について、具体的に答弁願いたいと思います。職員に自己職務評価させてみてはどうかと。

次に、施工主の所在が不明になった残土処分について。

残土を埋め立て許可業者（法人格代表格）がいなくなってしまった残土処分場の整理はいかに。市・県の責任について。

次に、防災計画の見直しについて。

その後の防災計画の見直しの進捗状況について具体的に説明してもらいたい。これからの計画はいかにするのか。さらには、災害時のライフラインについてどのように考えているか。防災というのは非常に幅が広いんですね。この議会でも放射線の関係でいろいろな方から質問ございました。私は6月定例会、あるいは9月定例会においてもこの問題について触っております。9月定例会においては、放射能対策室を設けてはどうかと、市長に質問したところ、今そういう考えはないというように答弁されているわけでありまして。まず、やることが後手後手にきている。すべてにおいて。

先般、私は茨城県の原子力対策室にいろいろその問題について伺いに行きました。優秀な方々がおられます。行けばきちんと説明もしてもらえます。市の職員がお伺いしたかどうかは、私はわかりません。行けばよく教えてくれるんですからね。行かないで、市の職員に聞いたって全然無知なんだから何もわからない。

さらには、昨日からきょうにかけて学校給食の食材の件についてご質問されておりましたが、私は私なりに個人的にいろいろ調査してまいりました。そういう中で、今学校給食で使っている食材はすべて放射線量を測定したものだけを使っているというように聞いております。学校関係者も子どもたちのことを思っているいろいろ心配してる姿がありありと見えるんですよ。私の孫もかすみがうらの小学校に行っています。中学校にも行っています。それなりに心配です。そういうことを見て総合的に防災計画の見直しについてどういうふうにするのかお伺いしたいと思います。

次に、かすみがうら市のまちづくりについて。

市長は公約重視で、この市の将来が見えてこない、どのようなまちづくりをする考えなのか伺いたい。

次に、農業政策について。

農業従事者の高齢化に伴い、これからのかすみがうら市の農業に対する考え方を伺いたい。

次に、荒廃していく農地を今後どうされるか。

さらには、福島原発事故周辺の農業者をかすみがうら市へ受け入れ、農地を貸与する考えについて。この点については政策的なので、市長に具体的に説明してもらいたい。

次に、環境問題について。

東日本大震災の瓦れきを当市で受け入れる考えについて。この問題についてはいろいろ問題点

あります。クリーンセンターは土浦、かすみがうら、石岡、3市で構成しております。燃やせば焼却灰が残る。焼却灰が放射能の線量がどういうレベルで出るか、それもわからない。しかしながら、今、東北地方の、あの震災の瓦れきを処分するにはどうしなければならないのか、国民一人一人がこれ考えなくちゃならない。クリーンセンターが一日10トンも20トンも30トンも受け入れろなんていうことは私は一つも言いません。ただ、1トンでも2トンでも受け入れる態勢、それを見せることによって、日本全国で少しでも受け入れてくれるんじゃないかというような気持ちから私は質問するんであって、これも政策的なことであるんで、市長から具体的に答弁願いたい。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員のご質問にお答えいたします。

1点目、職員教育につきましてお答えいたします。

職員の教育につきましては、これまでもご指摘をいただいているところでありますが、職員の人材育成においては職員みずからが学ぼうとする意識と、各職場における実務を通じた人材育成が特に大きな役割を果たしております。本人の努力はもちろんのこと、上司や先輩職員による育成指導によって実務的な能力が向上しているものと理解しております。さらに、それらを補完するものとして、各種研修機関への派遣研修や全体研修の実施などにより、知識の習得やその活用につなげているところでございます。

また、私が掲げる公約や政策の実現に向けて、職員に対して従来にないような指示を出す中で、担当部署においては、法的、制度的な課題等の研究や対応等の検討などが行われておりますので、こうした作業過程においても新たな知識や能力が習得されているものと考えております。

さらに、昨年、第3回定例会でもお答えしましたように、接遇マナー向上キャンペーンを実施いたしました。スローガンや重点事項を定めて実施したことによって、意識づけが図られたことや、接遇マナーの改善が進んできているものと考えておりますが、まだまだ至らぬ部分もあるかと思っておりますので、来年度は外部の視点なども取り入れた接遇研修を予定しております。

続いて、職員に自己職務評価をさせてみてはとのご提案ですが、これにつきましては人事評価制度の中で能力の習熟度や業務目標の達成状況について自己評価をさせております。この自己評価の結果を受け、職員と上司が面談を行い、すぐれている点や改善が必要な部分を確認し合うといった仕組みで実施しておりますので、このような機会が有意義なものになるよう特に管理職員に対してマネジメント能力の向上のための研修を継続的に実施しているところであります。さらに、職員の仕事に対する満足度や希望などを把握する自己申告制度も実施しております。

今後もこれらの制度を有効に活用しながら、活力ある職場づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目、施工主の所在が不明になった残土処分につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、防災計画の見直しにつきましてお答えいたします。

防災計画の見直しにつきましては、県の防災計画見直し結果を踏まえるとともに、東日本大震災における本市の課題への対応を盛り込みながら、本年12月完了をめどに作業を進めてまいりたいと考えております。

また、災害時断水への対応の一環として現在実施しております災害用井戸の整備を初めとするライフライン対策につきまして、迅速な対応と早期復旧可能な環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、4番目、かすみがうら市のまちづくりについて、私の選挙公約が重視され、どのようなまちづくりを目指しているかが見えてこないとの質問にお答えいたします。

かすみがうら市は、自然や交通など立地条件に恵まれ、農林水産関連の特産品や歴史的資源をたくして有しており、工業団地への工場誘致も過去進められてまいりました。しかし、これらのほかにまさるとも劣らない特性が生かし切れていないというご意見を多く伺います。私も含め、市民の皆さんには実感として恩恵を受け取られていないということかと思えます。

このようなことから、私は市民の皆さんの立場に立ち、真に市民のためかすみがうら市の将来を見据え、市政運営に当たっているものです。私の選挙公約も含め、これまでの行政で慣行とした仕組みや考え方の転換と、無駄の排除、将来を担う子どもたちのための環境整備や子育ての支援、産業と観光業の連帯、中心市街地の整備や都市基盤の充実、さらには防災への備え対策など、市民の豊かさと市の発展が実感できるようなまちづくりを目指してまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

5点目、農業政策につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、環境問題につきましても、環境経済部長の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

#### ○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

[環境経済部長 吉藤 稔君登壇]

#### ○環境経済部長（吉藤 稔君）

ただいまの栗山議員さんのご質問にお答えします。

まず、2番目の施工主が不明になった残土処分についてのご質問でございますけれども、施工主の所在が不明になった場合につきまして、一般論で申しますと、申請の状況によりますけれども、土壌の汚染及び災害が発生するおそれのないことなど、土砂の状況を土地の所有者あるいは占有者、または管理者等と共通に把握しながら指導することになります。また、その場所が近隣の土地等との何らかのふぐあいが生じた場合などにおきましては、事業主であります土地の所有者、占有者、または管理者が直ちに必要な処置を講じ、誠意を持って解決していただくこととなります。

市といたしましても、事業主であります所有者、占有者、または管理者と協議及び指導を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5番目の農業政策についてご答弁申し上げます。

まず、1番目の農業従事者の高齢化に伴い、これからのかすみがうら市の農業に対する考え方につきましてですけれども、これにつきましては国の施策で平成23年10月25日付の食と農林漁業

の再生のための基本方針行動計画が発表されたところでございます。

この方針につきましては、7つの戦略ごとの取り組み方針から構成されておりまして、ご質問の内容につきましては、この戦略の一つとしまして、地域農業マスタープランの策定で示されてございます。

これは将来の農業に対する人と農地の問題を解決するため、今後2年間程度で全国すべての市町村におきましてプランを策定することになってございます。この国の方針に沿いながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、2番目、荒廃していく農地をどのようにされるのかという内容でございますけれども、これにつきましても、国の施策で食料・農業・農村基本計画というのが22年3月30日に閣議決定されておりまして、これにつきましては農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の再生、有効利用を図ることが掲げられました。このことから、耕作放棄地を再生利用する取り組み、さらにはこれに附帯する施設等の整備、農地利用調整、営農開始後のフォローアップ等の地域の取り組みを総合的、包括的に支援する耕作放棄地再生利用緊急対策が実施されてございます。この制度によりまして、耕作放棄されました農地を再生していただき、農地の再生に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

3番、原発事故周辺市町村の農業者をかすみがうら市へ受け入れにつきましてですけれども……私からの答弁は以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

5点目の3番ですか、原発事故周辺市町村の農業者をかすみがうら市へ受け入れ、農地を貸与する考え方につきましてお答えいたします。

被災した農業者の方の農業形態にもよりますが、具体的に本市において農業を始めたいという相談があった場合は、県南農林事務所、土浦市域農業改良普及センターや土浦農業協同組合等、各関係機関と連携をとりながら、農地の賃貸借等、受け入れ条件が整えば受け入れていきたいと考えております。

6点目、震災瓦れきの対応であります。本市の基本的な姿勢について答弁をさせていただきます。

東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災は我が国の歴史においても、また世界的にもまれな巨大災害であります。発生から間もなく1年を迎えようとしている今でも多くの方が不安で不自由な生活を余儀なくされております。このような中、東京都では11月から岩手県宮古市の災害廃棄物の受け入れを開始しました。環境省では今般の東京都における広域処理のスタートを契機として、今後広域処理を加速するため、地方環境事務所が緊密に連携し、広域処理のマッチングを進めることとしております。環境省が10月に産業廃棄物の受け入れ検討状況調査を行いました。これに対して本市は、廃棄物の受け入れ先である新治広域事務組合環境クリーンセンターにおいては、平成24年3月まで焼却炉の修繕工事を実施するため、現時点では受け入れはできない状況であることを回答しました。構成市3市とも同じ内容でございます。



本市の考え方ではありますが、いずれにしても災害廃棄物の受け入れについては現時点については具体的な要請はなく、白紙の状態であります。仮に本市が受け入れる場合には、広域事務組合での共同処理となりますので、本市だけでは対応できないという課題もあり、さらに最終処分先も他市へ委託する現状であることから、それらを総合的に判断し、受け入れの可否を判断することになると思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長の答弁だと、実務的な能力が向上しているものと理解しておるといような答弁をされているわけですが、私に言わせれば、それは優秀な職員もいます。しかしながら、管理職でありながらその職務を全うできない職員も多々おります。その件について例を挙げてみますれば、雪入あるいは三ツ石公園のテレビカメラですか、あれを設置したのは雷で壊れたと、10月ごろまで上司にも報告しないでほおかぶりしている。なおさら、保険へ入ってれば保険で対応できた。保険へ入ることはこれ義務づけられているんですよ。それも怠っている。それは管理職です。さらには、どのくらいの能力あるかわからないけれども、市民部の何課長だかわからないけれども、宍倉出張所の関係、設計委託見積もり出した、その設計書も私きちんと見させてもらいました。そこにはアスベスト建材が含まれているんですよ。アスベスト建材が含まれているのであれば、どのくらいのレベルのものなのか、どういう解体処理しなくちゃならないか、それもきちんとうたっていない。あと六価クロムの可能性がある。それだって、設計見積もりの段階で調査すればはっきり出てくるんですよ。さらには、7メートルの矢板を打つ、打たれたら困ると言っている、当家では。

もう一つ、平成22年度に、あそこは地代として9万9000円予算化しておった。ところが、22年の3月いっぱい契約は切れているんですよ。9万9000円というのは22年の4月1日以降なんですよ。再契約もしないで支出してしまった。法務局にこれ供託している。法務局の文面を見れば、3月31日に撤去したが、受領を拒否されたと。来ないから、全然来ていないから、こういうことは知りませんと。次に、23年度の予算、18万何がし、これも契約が切れちゃっている。これも執行できない。23年の4月21日に、前年度の分として総額で18万7549円供託しているんですよ。このうちの一部分は、8,229円はこれは金利相当分なんですよ。これ支出に当たっても、会計責任者は明らかに法令違反なんですよ。

全くなっていない。今の行政運営を見ますれば、余りにも事務的。思いやりがない。その点を含めまして、市民部の樽見課長をここへ呼んで議長さんね、私質問したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時33分

再 開 午後 3時38分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、栗山千勝議員に申し上げます。

ただいま、市民課長を答弁者としてこの会場に入場を許可の件で市長と協議しました。

答弁者の出席要請は市長の権限でありまして、議会側にはないということで、市長のほうから市民部長による答弁にするという申し出がありましたので、そのように処理させていただきます。

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまの栗山議員の質問にお答えを申し上げます。

ただいまの件につきましては、既に法廷にのっている状況でありますので、また代理人弁護士にゆだねてありますので、まことに申しわけありませんけれども、答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

ただいま栗山議員さんの雪入ふれあいセンターにおけます防犯カメラ……

[栗山議員「聞いていない」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

環境経済部長、割愛します。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

おれ、その件については一つも聞いていないですよ。

地代についてのことに対しては訴訟に全然入っていないでしょう。訴訟まで持ち出すのであれば、もう少し突っ込んで話ししてあげます。

この問題については、地権者よく私ご存じです。縁戚関係にもなっております。副市長に対してこの問題について解決に、副市長一緒に行かないかと言ったら、私が行ったら解決できるんですかと。この問題については繰越明許になっています。副市長は繰越明許にするのには訴訟に持ち込んで事故繰り越しにしなければ繰越明許できないんだと、これは県の契約する課で聞いているというんですよ。あえて事故繰り越しにするために訴訟に持ち込むなんて行政のやる仕事じゃないですよ。思いやりも何も無い。ただ、事務的にやっているだけ。情けないですよ。支出だって支出できないでしょう。契約ないものどうして支出したのよ。契約ないですよ。もう少し副市長も前向きな形で市政運営に立ってもらいたいですよ、私は。情けない。思いやりも何もあつたもんじゃないですよ。支出については訴訟と全く関係ないんだから、きちんと答弁してくださいよ、支出の関係。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいま栗山議員から再質問をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

支出の関係は訴訟には関係ないというご意見ですが、私どもとしましては、宍倉出張所、すなわち平成2年に借りた当時から現在までの経過すべてが、今回の法廷にのっているというふうなとらえ方をしておりますので、その中で一件一件の起きている、起きているといえますか、あったことについてはこの本会議でのご答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

ここのところあるんですよ、これ。一つもこれ地代に関しては触れていないんですよ。市は地代も払っていないんですよ。適正にこれ法律にのっとった、規則にのっとった支出しているかしていないのか、契約ないものを支出しているんですよ。そんなばかな話あるわけじゃない。だから、私は去年の9月の決算の認定は反対しているんですよ。これ、会計課で支出の方法に全部これ書いてあるわけですよ。契約ないですよ。何にも認識ない、あの課長は。アスベスト入りの建材がどういうものだという認識ない。それが平成22年度の設計見積もりを見れば、アスベスト入りの建材が500キロ、23年度は1トンになっているんですよ。これ設計士が出した資料ですよ。そんなばかな話があるわけじゃない。インチキでしょうがな。私は、入札でだれがとるとか、私には関係ないです。ただ、事が繰越明許にするのには事故繰り越しにしないとだめだと、それには訴訟に持ち込まなければだめだというのは副市長なんですよ。会計責任者、この支出についてきちんと支出の法に基づいて支出したのかどうか、今後どうするのか。私は市長に聞いていません。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時46分

---

再 開 午後 3時53分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者 大塚 隆君。

○会計管理者（大塚 隆君）

お答えをいたします。

宍倉出張所につきましては訴訟となっているということでありますので、答弁は差し控えさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

会計責任者、その訴訟の内容はどのような内容なんですか。

○議長（小座野定信君）

会計管理者 大塚 隆君。

○会計管理者（大塚 隆君）

内容については詳細を承知しておりません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

内容について全くわからない。訴訟と言われたから答弁差し控えさせてくれと、そんなばかな話ないでしょうが、仕事をやらせてくれという仮処分の申し立てでしょうがな。それが通るか通らないかわからないですよ、今の段階で。

それよりも、市長、役所からどんどん配達証明付きで98歳の老人のところへ送っているんですよ。それは何があったかは知らない、詳しいことは。私は途中からその話を聞いているんだから。役所にも非があったと思う。相手にも非があったと思う。しかし、配達証明は役所からなんですよ。担当課長は弁護士と相談しているから、弁護士と相談しているから、弁護士と相談しているから、間違いないんだと、そう言っているんですよ。最後のおまけが繰越明許にする手段として訴訟に持ち込んだ。こんな、行政のやることじゃないですよ。誠心誠意ぶつかれば話は解決しますよ。職員全体が、私に言わせれば、自分の都合の悪いことは見まい聞かまい、もう一つおまけに先延ばしだと。そうしかとれない。この問題についてはあしたまた再質問しますから、この問題についてはこれ以上聞きません。

（笑う者あり）

○14番（栗山千勝君）

市長、笑っていることはないでしょうが、おれは聞いてないでしょう、聞いていないんだよ。あなたはね、思いやりも感謝の気持ちもないですよ。あなたが村長のときに無理やり借りたんでしょがな。

○議長（小座野定信君）

栗山議員、私感は控えてください。

[市長 「そんなこと言われ言われ黙ってられないよ」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

市長 冷静に。私語は慎んでください。

○14番（栗山千勝君）

黙っていたら、告発でも何でもしたらいいでしょうがな。感謝の気持ちも何もないでしょうがな。全然ないですよ。もう少し考えてください。

○議長（小座野定信君）

栗山議員、先に進んでください。

○14番（栗山千勝君）

はい。残土埋め立ての件だけけれども、これ加茂地区です。今、1万立米からの土が山となっている。これは地権者も困る。許可を出したのは茨城県です。しかし、この法人の社長が亡くなっ

てしまった。その点についてやはり市も全く関係ないとは言い切れないと思う。吉藤部長の話では、いろいろ協議していくと言うけれども、今までにどういう協議したのか、これからどういう協議をしていくのか、部長お伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

ただいま、栗山議員の質問の中で、加茂地区という場所の特定がございましたので、これまで場所の特定がなかったものですから、一般論としての答弁とさせていただきますけれども、加茂地区となりますと、ただいま言われました内容ですと、県の許可ということでございますので、これらにつきましては県の土地の埋め立て等の規制に関する条例、これにより引き続き指導を行うということになるかと思っておりますので、この内容につきましては農地法の観点からもやはり県とともに指導も行うようにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今まで市でもってどういう対応をされてきたか。今地主も困っている。基本的には、今残土の関係では地主が全責任を持つような条例になっているかと思ひます。しかしながら、あそこだつて立派な農地になるわけですよ。しかし、あの残土はあのまま置けば本当に何にもならない。ただ山にしてしまうだけ。現場へ行ってみれば本当にひどい。ただ、許可が茨城県だからということだけで事を済ますんじゃないくて、かすみがうらの環境保全も関係あるでしょう。いかがでしょうかね。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

確かに、市内においての内容でございますので、もちろん市においてもやはり市なりの責任の範囲で県と協議して進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

法人格の代表者が亡くなっているんだけれども、その点についてどのように考えましょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

法人格でのこれが亡くなっているということでございますので、その際にはやはり基本的には亡くなった方の相続人が決定した場合については、その相続人に指導を行うということもあり得るかと思ひます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

法人ですよ、亡くなった方が役員になってれば、兄弟とか息子とか子どもとかが、役員等になっていけばそれは話はわからなくはないけれども、ちょっと考え方違うんじゃないですか。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時02分

---

再 開 午後 4時03分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

法人格で役員でございました代表者、その方が亡くなりましたということで、あとそのほかの役員、取締役さん、この方へ、現存しておりますので指導していくことになるかと思えます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

地主に負担をかけるわけにはいかないんじゃないのかなと私は思います。本来ならば地主がやらなくちゃならないんだけれども、あれだけの1万立米からの土を地主に処分しろといったって、これ到底できない。あれを平らにならせば本当にすばらしい土地になる。その辺を踏まえた中で県といろいろ協議して、あそこの問題を解決していただきたい。1万数千立米あるんですから、半端な数字じゃないですからね。

次に、災害の関係です。

災害の関係できのうも大分、災害の関係で質問されておりましたが、どうも先が見えない。これは全く見えないですね。昨年度は3月11日に大きな災害がありながら、総合防災訓練が予算化されない。実施もされなかった。本当にお粗末な話ですよ。きのうの答弁を聞いていますと、県の意向を見ながらというような答弁をしているわけですが、これまでにこの災害についての協議は何回やって、会議録提出は後で結構なんですけど、何回やってどのような協議をされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

地域防災計画の会議につきましては、私ども開催については承知してございません。大変申しわけございませんが、回数につきましては後ほど報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

災害についての防災計画ですか、じゃ、ほとんどやらないということですね。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

私、11月1日というようなことで、それからは、それ以後についてはしてごさいませんが、その前にはされているのかどうか、私が承知していないというようなことでございまして、後ほど調べましてお伝え申し上げたいと思います。

以上でございまして。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

11月1日から総務部長になったんだから、その以後はやっていないというのは、これはわかるけれども、それ以前の話は資料として残っていないんですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

私が承知していないだけでございまして、当然、3月11日以後につきましての会議はされているものと思っております。その会議の内容、あるいは会議の回数につきまして、後ほど資料をもって報告させていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、市の災害計画はまだできないのはいいですよ。今発生したらどうするんだというの。きのうからの答弁を聞いてみましても、決して何も見えてこない。これだけの傍聴者がきょういます。あなたはリーダーとして何をすべきか。それが欠如しているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、山口部長が申したのは、あくまでも防災計画、防災計画は現在あるわけですよ、今あるわけですよ。今あるんですね。震災の直前に出たわけですね、防災計画が。その防災計画の見直しについてのご質問だということで、その見直し会議を11月以降はやっていないという答弁をしたわけですよ。防災計画自体の見直しについては、もう何回も答弁しているように、県の防災計画とかかわりがありますから、県の防災計画、国の防災計画全然関係なくかすみがうら市だけでこうやるんだと。いったって、それは連携した計画にはならないわけですから、国・県・市が一体になって順序よくやっていく必要があるわけですよ。ですから、県と協議しながら今、12月には策定しま

すよと、そういうことです。9月にはパブリックコメントもとると。それも全体の中で、茨城県のほかの市町村もそういう足並みでやっているわけです。だから、そういうことですから、ただ、現在の災害に、今、いつ起きるかもわからない災害については、きのうも、けさですか、東海で5弱がありましたよね。あれなんかいつ起こるかわからないわけです。そういうものに対しては一つ一つ対応しているわけです。だから、庁舎だって早く、もう直近の震災があったら危ないということで、もう置けないと、このまま。だから、議会も早くやっていただいて、16日までには議会も終わらず、そしてこの連休を使って向こうへ移動しましょうと、そういう、あるいは水道計画あるいは防災無線、そういうことを着実に進めているわけです。今やることは今やっています。お話ししているのは防災計画という、将来の防災計画についてそんなに今すぐどうこうという話ではないですから、それは順次じっくりと連携をとりながらやっていくと、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、私は防災計画の見直しについての進捗状況についてと言っているんですよ。

[市長 「進捗ですよ」と呼ぶ]

○14番（栗山千勝君）

進捗も、何にも具体的に説明していないじゃない。

[市長 「説明しているでしょう」と呼ぶ]

○14番（栗山千勝君）

説明していないですよ。全然説明していないでしょうがね。

[市長 「何回も…」と呼ぶ]

○14番（栗山千勝君）

何回言ったじゃない、説明していないでしょうよ。きちんと説明しなさいよ。

○議長（小座野定信君）

市長、お待ちください。

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

先般、川村議員さんのほうにもお答え申し上げておりますとおり、県のほうで現在パブリックコメントをやるべく作業中だということでございます。その後、見直しを決定して、県の防災会議等を経て見直しを決定して、それを市で受けまして、見直し項目の洗い出し、策定委員会の組織づくり、それから見直し案作成、県と協議、パブリックコメント、防災会議をつくりまして素案の決定、これには中根議員が言われます女性会議委員の登用等も含めまして素案を決定しまして、県のほうに本申請をいたしまして、見直し案の決定というようなスケジュールが組み立てられております……

[栗山議員 「部長、そんな聞かなくていい、答弁しなくていい」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）



14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そんないいあんばいな答弁しなくてもいいですから。

市長はね、災害の整備もしたと。霞ヶ浦から千代田までの送水管で水を送るというようなことを言っているわけで、この問題については私はもう何回もここの議場で質問しているんですよ。千代田地区は水道が非常に弱いと、赤水も出る、水道管も古い、最初の答弁はこうなんです。減圧弁によって対応しますというような答弁しているんです。送水管を接続して減圧弁で、ということは霞ヶ浦地区の水道のほうは圧力が高いからこっちの水道管がもたないということで、それが全然履行されていない。今度の震災でそれがまざまざと出てきたわけですよ。大分、一昨日も古橋議員とやりとりしたらしいんですが、市長は災害用の井戸を整備したというような話を聞いております。その井戸が果たして飲み水に使えるのか使えないのか。これが一つ。

私はご提案申し上げます。新生道路までは250パイの送水管が来ています。そこから先、送水管で持っていくのがいいのか、あるいはあそこで2つに分かれて角来地区のほうへ持っていくのと、常陽銀行の通り、2本に分けて本管に接続する。もちろん減圧弁もつける。霞ヶ浦だけの一方通行の話じゃなくて、霞ヶ浦が壊れたときには千代田地区から逆に入るような逆止弁をつけて、バルブをつければできる方法もある。どちらが安いか。どっちが効率的なのか。今までの話は霞ヶ浦から一方的に送る話なんですよ。千代田地区はそれでいいかもしれない。霞ヶ浦地区が何かあった場合にはどうしなくちゃならないか。そういうことまで深く踏み込んで内部で協議すべきと私は思います。それは技術的にできるかできないか私はわかりませんよ。

災害の井戸を掘ったときの、これは聞くところによると、飲料水には今のところ適さないような話も聞いているわけで、そうした場合にはこの井戸は飲料水以外の水にしか使えないんだということになります。前の議会でもって、井戸を掘って塩素を入れて使えるんだと答弁しているんですよ。これ市長じゃないですよ。塩素を入れて調整して飲料水に使うとなると、これまた大変な経費がかかるわけですよ。全く話のつじつまが合わないことばかりやっているわけ。市長だって、私だって、市をよくする気持ちは同じです。寸分も変わらないですよ。ここにいる議員も全部そうですよ。水というのは大変です。あの災害のときに、私は給水タンク、たまたま水道に使っていた水道タンクがあったから、これ貸すからこれで給水してやったらどうかと話して結論が出るまで1日かかっているんです。その間、千代田地区の市民の皆さんは不自由な思いをしているんですよ。阿見町は素早いです。商工会の会長のところへ行って、20リットルのポリタンクを全部買い占めた。こういう時だからリーダーシップがどのくらい発揮されるか、一番大事な話なんで、総合的な考えをお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

総合的な話もあれですが、大分栗山議員誤解をされているようなのでちょっとお話をさせていただきます。

まず、減圧弁の話ですが、これは私の就任前から多分話題になっていたのかなと思いますが、今回施工します霞ヶ浦地区と千代田地区の水道を接続する話と、この減圧弁で調整して水を送る

話は全然別問題です。別問題というか、第一、管が違います。別途に管を布設して専用管として送るわけです。減圧弁の話というのは、千代田の浄水場から霞ヶ浦のほうへ送っていますね、それを逆走させるためにその減圧弁の話が多分あったんだろうと思います。でも、それでやれるのはもう本当の限られた量しかないし、逆に流すとどこで破裂するかわからない。逆走するわけですから。大もとからだんだん圧力が弱くなって末端へ行っているわけです。今度は末端のほうから流すということになれば、末端は弱いわけですから、もともと来ている圧力が弱いから破裂しちゃいます。だから、それとは全く別です。そういうつけ焼刃的な方法とは全く別でありまして、根本的に千代田地区のタンクへ直接流し込む太いパイプを持っていくということです。

それから、井戸であります、これは、まず今掘っている、大体掘り上がりましてけれども、各中学校に置いている井戸は生活用水の水です。ですから、いわゆる飲料水としては不適当であります。これをもし飲料水に転用するということであれば、塩素の注入装置をつければできるわけですね。しかし、そこまでやる必要があるか、結局、日常的な管理が必要になってきますから、通常の井戸水ですから、本当の緊急時にはどういう対応もできるし、今は飲み水は結構ペットボトルで出ています。ですから、飲み水だけだったら何とか供給体制はとれると思います。生活用水のほうはるかに大きいわけですね、水の中では。その生活用水をとりあえず確保しよう。それでみんな今回は困ったわけですから、そういうことで井戸を2基掘らせていただきたいということをお願いしたところ、そう言わずにうんと掘れということで、予算もうんとつけていただいて4基だったか5基だったか、5基にふやして今大体掘り終わって、そういう状況であります。

千代田地区のいわゆる県西用水の水をこっちの霞ヶ浦のほうへ逆走させる話なんです、それについてはちょっと私も専門外なんで、所長がそこまでわかっているかどうか、それはちょっと所長のほうの答弁にさせていただきたいと思います。

個別のことについてはそういうことであります。

いわゆる全体的な防災計画というのはあくまでも長期的に10年計画でやるわけですから、5年ないし10年計画でやるわけですから、そんなに安直にやるわけじゃなくて、さっき総務部長が答弁したように、県のほうで今パブリックコメントをやっているし、そういうのの積み重ねを順々にやって、打ち合わせ、打ち合わせ、打ち合わせで9月には市のパブリックコメント、12月には県のほうへ出して全部突き合わせをする、そういう段取りでやっていますので、これはこれできちんと進めてまいります。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、市長、いや、そんなことはいいですよ。市長ね、減圧弁と言ったのは私じゃないですよ。今の所長でもない。そうじゃないんですよ、減圧弁と言ったのは私じゃない、何代か前の担当所長が言っているんですよ。そんなことはわかりますよ。

（発言する者あり）

○14番（栗山千勝君）

市長、もう少し市長らしいことしてくださいよ。冗談じゃないよ。本当にね。

○議長（小座野定信君）

静粛に願います。

○14番（栗山千勝君）

減圧弁と言ったのはね、私から最初出した問題じゃないの。

（発言する者あり）

○議長（小座野定信君）

市長、私語は慎んでください。お願いします。

○14番（栗山千勝君）

そんなばかな話ないでしょう。それで生活用水にする、飲料水じゃないと言っているけれども、この前は飲料水に使うと言っているんですよ、担当は。だから、執行部が一つになっていないの。全くみじめな話ですよ。聞くところによると、飲用水に使えるか使えないかは今何か保健所のほうへ出しているとか出さないとかという話も聞いていますけれども、また、この点についてはあした議論しますが、次に移ります。

荒廃していく農地をどのようにされるかというようなことで、今ある茨城大学の教授を初めとした方がバイオ燃料でソルダムですか、あれをつくってどうのこうのという話があるんですが、その件について何でも特区にしてかすみがうらから発信するんだというような話も聞いているんですが、どこらまで周知しているか、また取り組みについて、そういう気があるのかないのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 吉藤 稔君。

○環境経済部長（吉藤 稔君）

ただいまのご質問でございますけれども、スイートソルダムを使いましたバイオ燃料、さらにはそのバイオ燃料を抽出した後のパルプまでも考えたバイオ計画ということでございますけれども、これにつきましては確かに茨城大の新田教授の研究によりまして大分成果が上がっているということで、かすみがうら市内の農業者の方も一緒になって取り組んでございまして、その研究成果が大分、成果を見ているということで、講演会、さらには視察等も実施してございます。今後、そういったことでこのスイートソルダムを利用した一つの事業として、今後発展した事業ということでとらえてございます。そういったことで、この推移を見ながら一緒になって進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

原発事故の周辺の農業者をこちらで受け入れると、市長はね、うちらほうから提案したものは受ける気持ちはさらさらないから、自分で提案したものは幾らでもやるけれども、その次の瓦れきの問題も小さな協力でもしてやれば、幾らでも後で大きな協力してもらえるんですよ。それが一番大事。誠意を持ってすべてに当たらずに当たらない。原発事故のあの農業者も農業をやりたい人は幾らでもいる。そういうことを頭に入れて行政運営に反映してもらいたい。

答弁結構ですから、以上で終わります。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす3月2日午前10時から本会議を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時27分